

目黒区保健医療福祉計画（令和6～10年度）事業別評価総括表

番号	評価表頁	事業名	計画書頁	種別 (※1)	評価					所管名(※2)
					AA	A	B	C	D	
基本目標1 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の充実										
施策1 包括的相談支援体制の充実										
1	5	重層的支援体制整備事業	21	新 重			○			健康福祉計画課、各課
2	5	福祉の総合相談支援の充実	21	重			○			福祉総合課
3	6	コミュニティ・ソーシャルワーカーによる個別支援と地域づくりの推進	21	重			○			健康福祉計画課
4	6	職員のソーシャルワーク能力の向上	21	重		○				健康福祉計画課
5	7	相談支援の積極的な周知と出前講座の実施	22	重			○			福祉総合課
小計					0	1	4	0	0	
施策2 地域における支え合いの推進										
6	7	生活支援体制整備事業の効果的な推進	25	重			○			健康福祉計画課
7	8	社会福祉法人、団体、企業等による地域福祉活動の推進	26	新		○				健康福祉計画課
8	8	めぐろシニアいきいきポイント事業の推進	26	重			○			高齢福祉課
小計					0	1	2	0	0	
施策3 福祉教育の推進										
9	9	障害者差別解消に向けた取組	29	重		○				障害施策推進課
10	9	「助けてと言える社会」づくり	30	重			○			健康福祉計画課
11	10	交流機会の推進	30	重		○				障害施策推進課/障害者支援課
小計					0	2	1	0	0	
基本目標1 合計					0	4	7	0	0	

基本目標2 誰もが安心して地域で暮らせる社会の推進										
施策2 住まいの確保										
12	11	住まいの相談及び住宅確保支援事業	47	新		○				福祉総合課
13	11	居住支援協議会の運営	47	新		○				福祉総合課
14	12	障害者グループホームの整備促進	48	重				○		障害施策推進課
15	12	認知症高齢者グループホームの整備促進	48	重			○			高齢福祉課・介護保険課
小計					0	2	1	1	0	
施策3 多様な生活課題への分野横断的な支援（ひきこもり・ヤングケアラー等への支援）										
16	13	ひきこもりの相談支援の充実	52	重		○				福祉総合課
17	13	ひきこもりへの理解を深めるための啓発と孤立を防ぐ地域づくり	52	重		○				福祉総合課
18	14	ヤングケアラーについての啓発と支援の連携促進	52	新		○				こども家庭センター、各課
小計					0	3	0	0	0	
施策4 社会的孤立・孤独への対応										
19	14	孤独・孤立対策の推進	54	新 重			○			健康福祉計画課
20	15	自殺総合対策の推進	55	重		○				健康推進課
小計					0	1	1	0	0	
施策5 認知症施策の推進										
21	15	認知症の早期発見と予防の取組	57	重		○				福祉総合課・介護保険課
22	16	地域密着型サービスの整備促進	58	重			○			高齢福祉課・介護保険課
小計					0	1	1	0	0	
施策6 災害時要配慮者支援の推進										
23	16	避難行動要支援者名簿（対象者名簿・登録者名簿）の作成・配備	61	重		○				健康福祉計画課・防災課
24	17	個別支援プラン作成の推進	61	重			○			健康福祉計画課・福祉総合課
25	18	要配慮者の在宅避難生活の支援体制の充実	62	重			○			健康福祉計画課・福祉総合課・高齢福祉課・障害者支援課・防災課・関係各課
小計					0	1	2	0	0	
施策7 権利擁護の推進										
26	19	成年後見制度の中核機関の整備	65	新 重		○				健康福祉計画課
小計					0	1	0	0	0	
基本目標2 合計					0	9	5	1	0	

基本目標3 地域包括ケアシステムの深化・推進											
施策1 地域包括支援センターの機能強化											
27	20	地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実	74		重			○			福祉総合課
28	20	地域包括支援センターの認知度向上	74		重			○			福祉総合課
小計						0	0	2	0	0	
施策2 介護・福祉サービス基盤の整備と家族介護者等への支援の充実											
29	21	特別養護老人ホームの整備促進	78		重			○			高齢福祉課・介護保険課
30	21	家族介護教室	80	新			○				福祉総合課
小計						0	1	1	0	0	
施策3 生活支援サービスの充実											
31	22	生活支援体制整備事業の効果的な推進	83		重			○			健康福祉計画課
32	22	ひとり暮らし等高齢者登録	83		重		○				高齢福祉課
小計						0	1	1	0	0	
施策4 在宅医療と介護・福祉の連携											
33	23	区民への啓発事業及び在宅療養相談窓口の充実	87		重			○			福祉総合課
34	23	在宅療養支援病床の確保	87	新				○			福祉総合課
35	24	医療的ケアが必要な児童等への支援	87		重			○			障害者支援課
小計						0	0	3	0	0	
施策5 介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上											
36	24	運営事業者への宿舍借上げ補助事業	90		重		○				高齢福祉課・障害施策推進課
37	25	めぐろ福祉しごと相談会の充実	90		重			○			高齢福祉課・障害施策推進課・障害者支援課
38	25	特別養護老人ホーム職員研修費等助成事業	91	新			○				高齢福祉課
39	26	障害者の相談支援事業所の人材確保・育成・定着	91		重			○			障害施策推進課・障害者支援課
40	26	分野横断的・多様な働き方に対応した福祉人材の育成	92	新				○			健康福祉計画課・高齢福祉課・介護保険課・障害施策推進課
41	27	ノーリフティングケア推進事業	92	新			○				高齢福祉課
42	27	ICT機器活用による特別養護老人ホーム業務の効率化	93	新					○		高齢福祉課
小計						0	3	3	1	0	
基本目標3 合計						0	5	10	1	0	

基本目標4 生涯現役社会・エイジレス社会の推進											
施策2 社会参加・居場所づくり・就労支援の推進											
43	28	高齢者センターの機能の充実	100	新			○				高齢福祉課
44	28	地域デビューの支援	101		重			○			高齢福祉課
45	29	高齢者のICT活用支援	101		重			○			高齢福祉課・DX推進課
46	29	就労意欲の喚起	102	新				○			高齢福祉課
小計						0	2	2	0	0	
基本目標4 合計						0	2	2	0	0	

基本目標5 障害への理解促進・障害のある人への支援の充実											
施策1 安心して暮らせる地域社会の実現											
47	30	地域生活支援拠点事業の充実	106		重				○		障害施策推進課
48	30	基幹相談支援センターの機能強化	106		重			○			障害施策推進課
49	31	目黒区障害者自立支援協議会の体制等の見直し	106		重		○				障害施策推進課
50	31	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	107		重			○			保健予防課・地域保健課・障害者支援課
小計						0	1	2	1	0	
施策2 自分らしい生活ができる環境整備の推進											
51	32	手話言語等の条例化の検討	110	新				○			障害者支援課
52	32	就労支援事業の充実	110		重			○			障害施策推進課
小計						0	2	0	0	0	
施策3 ライフステージや障害特性に応じた自立への支援の充実											
53	33	強度行動障害のある人の支援体制の整備	115	新	重					○	障害者支援課
54	33	発達障害支援事業の充実	115		重			○			障害者支援課
55	34	目黒区児童発達支援センター機能の強化に向けた取組	116		重			○			障害者支援課
56	34	重症心身障害児（医療的ケア児を含む）及びその家族への支援	116		重			○			障害者支援課
57	35	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進	116		重			○			教育支援課
小計						0	1	3	0	1	
基本目標5 合計						0	4	5	1	1	

基本目標6 子育て子育てへの支援の充実											
施策2 妊娠期から青年期までの包括的な子育て家庭への支援											
58	36	こども家庭センターの設置	121	新	重			○			子ども家庭支援拠点整備課、各課
59	36	母子保健・子育て支援の両面からの支援	121		重			○			地域保健課・こども家庭センター
60	37	産後ケア事業	122		重			○			地域保健課
小計						0	3	0	0	0	
施策3 子どもの虐待を防止するための体制整備											
61	37	児童虐待防止対策の推進・連携強化	124		重			○			こども家庭センター、各課
小計						0	1	0	0	0	
施策4 多様な保育・教育の充実											
62	38	指導検査体制の充実・強化	127	新	重	○					保育計画課
63	38	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）	128	新		○					保育課・子ども若者課
小計						2	0	0	0	0	
施策5 子どもの安全な遊び場・放課後の居場所づくりの推進											
64	39	放課後子ども総合プランの推進	129		重			○			放課後子ども対策課
小計						0	1	0	0	0	
基本目標6 合計						2	5	0	0	0	

基本目標7 健康で安心して暮らせる社会の推進											
施策1 健康危機管理対策の充実											
65	40	感染症予防計画等に基づく感染症の発生予防及び感染拡大防止	133		重		○				保健予防課
66	40	食品監視指導の充実	134		重			○			生活衛生課
小計						0	1	1	0	0	
施策2 健康づくりの推進											
67	41	骨粗しょう症検診	137	新			○				健康推進課
68	41	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	137	新			○				国保年金課
小計						0	2	0	0	0	
基本目標6 合計						0	3	1	0	0	

総合計(※)						2	32	30	3	1	
対象事業(68件)における評価の割合						2.6%	41.6%	39.0%	3.9%	1.3%	

※1 種別の標記 新＝新たに計画に掲載する事業
重＝重点的に取り組む事業

※2 組織改正により所管課の変更があった事業については、評価を行った所管課を記載している。

事業別評価表

基本目標1 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の充実

【施策】1 包括的相談支援体制の充実

1	計画事業	事業名	重層的支援体制整備事業【新規・重点】	担当課	健康福祉計画課、各課
事業概要	社会福祉法第106条の4に基づき、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、個別支援と地域づくりへの支援の両面を通じて重層的な支援体制を整備します。「包括的相談支援」、「参加支援」、「地域づくり支援」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」及び「多機関協働」の5事業を一体的に実施します。				
令和5年度実施状況	3年度から5年度まで移行準備事業を実施				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・6年度に事業開始 ・関係機関等との連携・協働を進め、事業の定着を図る ・事業評価を適宜行い、必要な改善を図る 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・6年度からの事業の本格実施 ・関係機関との意見交換・ヒアリングの実施 ・支援会議の開催 ・関係機関等への事業説明 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・①制度の狭間の事例、②複雑・複合的な課題のある事例について、健康推進部や子育て支援部の専門職を含めて支援会議を実施した。 ・支援者支援として、講義と多職種でのグループワークで構成される人材育成支援研修を地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の多職種も参加して2回行った。(テーマ:発達障害、意思決定支援) 				
今後の課題及び事業推進の方策	引き続き、各地域包括支援センター及びコミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)との連携強化、情報共有のための支援会議と支援プランを協議する重層的支援会議の効率・効果的な運営、事業の周知等に取り組んでいく。				

2	計画事業	事業名	福祉の総合相談支援の充実【重点】	担当課	福祉総合課
事業概要	複雑化・多様化した課題や、制度の「狭間」の課題に対応するため、「福祉の総合相談窓口」を開設しています。分野を超えて「断わらない相談支援」を行い、包括的相談支援体制を充実していきます。				
令和5年度実施状況	福祉の総合相談窓口(福祉のコンシェルジュ)に、新たにひきこもり相談支援員を配置				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化 ・ひきこもり相談支援員の継続配置 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<p>相談支援窓口として様々な関係機関との連絡調整やケース会議等を実施した。各相談支援機関との連携強化を図りつつ、相談支援体制の充実に努めた。</p> <p>相談実績: 令和6年度(新規人数) 677人、(延べ件数)7,843人</p> <p>関係機関連携数: 令和6年度 2,015件 (自立相談支援機関分は除く)</p> <p>生活困窮及びふくしの相談庁内連携会議: 令和6年度1回実施(9部局21課)</p> <p>令和4年度より住まいの相談員及び令和5年度よりひきこもり相談支援員を配置し、相談支援体制の充実を図った。</p>			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	<p>公的支援制度では対応しきれない「狭間」にある課題や複雑化・多様化した課題の解決に向け、分野を超え包括的な相談支援体制の充実を図った。「ふくしの相談」「くらしの相談」「住まいの相談」の3つの相談体制でワンストップ型の相談支援を行い、相談者に寄り添い、断らない相談支援を行っている。</p>				
今後の課題及び事業推進の方策	相談支援体制のさらなる充実と、関係機関との連携強化、様々な分野に及ぶ知識や相談スキルの向上を図りながら、分野横断的な相談支援に取り組む。				

3	計画事業	事業名	コミュニティ・ソーシャルワーカーによる個別支援と地域づくりの推進【重点】	担当課	健康福祉計画課
事業概要	コミュニティ・ソーシャルワーカーを3年度に社会福祉協議会に配置。生活困窮、ひきこもり、ヤングケアラー等の複雑化・複合化した課題を抱え、社会から孤立しがちな人に寄り添い、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を進めます。				
令和5年度実施状況	コミュニティ・ソーシャルワーカーを増員して10名配置し、アウトリーチによる伴走型支援、地域への情報発信等を積極的に実施				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	・アウトリーチによる課題の早期発見や継続的支援の実施 ・地域づくり、参加支援を通じた新たな居場所の創出			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談対応件数159件、継続延べ件数2103件 こもりぴとカフェ・・・開催回数(2回)、参加人数(22名) いどりふれいす・・・開催回数(4回)、参加人数(102名) 家族のためのひきこもり学習会・・・開催回数(1回)、参加人数(53名) 子どものサードプレイスについて考える・・・開催回数(1回)、参加人数(17名) ひきこもり家族会(運営支援)・・・開催回数(12回)、参加延べ人数(127名) 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	小～高校生を対象とした「いどりふれいす」は開催回数を増やすことで参加者が増加し、新たなつながりが生まれる機会を創出できた。また、出張相談など積極的なアウトリーチによる相談で課題の早期発見に取り組んだ。				
今後の課題及び事業推進の方策	本格実施された重層的支援体制整備事業について、参加支援、地域づくり、アウトリーチ等の事業が円滑に進むよう関係機関との連携を図りながら社会資源の構築を進めていく。				

4	計画事業	事業名	職員のソーシャルワーク能力の向上【重点】	担当課	健康福祉計画課
事業概要	障害や子育て、生活困窮などの相談支援機関及び区の関係所管職員が制度横断的な知識やアセスメント力、調整力等を身に付け、ソーシャルワーク機能を向上するとともに、高い倫理観を保持できるよう職員研修を体系的に実施します。				
令和5年度実施状況	健康福祉部人材育成プログラム「飛躍」に基づき、研修を実施				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	区職員向けの研修に加え、民間の相談支援機関職員を対象にした研修を実施			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	区と民間の多機関・多職種の職員が参加し、複雑な課題を抱えた個人や世帯への包括的な支援について学ぶ研修を2回実施した(テーマ:発達障害、意思決定支援)。			前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 講義と事例検討のグループワークで構成する研修により、参加者は多機関・多職種が連携して支援するために必要な視点や支援のスキルを学び、ソーシャルワーク能力の向上を図ることができた。 区と民間職員が参加し討議することにより、顔の見える関係をつくりながら相互理解を深めることができた。(アンケート結果:理解できた100%、関係機関との連携に役立つ90%、いずれも2回の平均値) 				
今後の課題及び事業推進の方策	重層的支援体制整備事業の進展を踏まえ、今後も対象者の属性や世代を問わない相談支援・地域づくりを一体的に行う包括的な支援体制の構築を目指して、必要な人材を育成する。同事業の進展に伴い見えてきた課題や事例を題材に研修を展開していく。				

5	計画事業	事業名	相談支援の積極的な周知と出前講座の実施【重点】	担当課	福祉総合課
事業概要	支援を必要とする人が相談につながるように、相談支援の窓口や支援の流れなどの積極的な周知に努めます。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの出張相談会及び出前講座の実施(各地区月2～4回) ・相談支援窓口のリーフレット等を活用した周知 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会及び出前講座の拡充 ・SNS等を活用した周知 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	相談支援体制のさらなる充実と、関係機関との連携強化、様々な分野に及ぶ知識や相談スキルの向上を図りながら、分野横断的な相談支援に取り組む。			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	出張相談におけるミニ講座や出前講座においては、住民からの関心が高いと思われる講座についても聞き取りを行い、住民ニーズに即した企画・運営を行った。				
今後の課題及び事業推進の方策	引き続き、住民ニーズを踏まえ、講座の企画・実施を行い、出張相談会及び出前講座の拡充を図る。また、SNSの活用等、紙媒体のみならず多様な周知方法を検討する。				

【施策】2 地域における支え合いの推進

6	計画事業	事業名	生活支援体制整備事業の効果的な推進【重点】	担当課	健康福祉計画課
事業概要	5地区の協議体が、地域住民への情報発信、住民による活動報告や意見交換の機会等を設けることで、支え合い活動の浸透を図っています。支援が必要な人を身近な住民が受け止め、専門職につなげる取組の広がりが期待されます。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の協議体による地域課題の共有及び生活支援サービスの創出、個別支援へのつなぎの広がり ・フォーラム開催等による区全体の課題共有と住民の知識・理解の向上 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・支援する人・される人の関係を越えた、交流の場づくりへの支援を図る 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	各協議体におけるまち講座やイベントの開催、広報誌として「みんなのささえあいレポート」を発行し、地域活動や生活支援コーディネーターの取組等の紹介を行い、地域の支え合い活動を進めることができた。			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	第2層協議体では、まち講座やイベントを開催し、地域課題の把握と情報共有及び地域のつながりを強化する取り組みを実施することができた。第1層協議体についても第2層協議体情報交換会の実施及び、他区の取組紹介を行った。				
今後の課題及び事業推進の方策	地域活動の場で、コミュニティ・ソーシャルワーカーとも連携を図りながら、CSWに寄せられた相談事例を参考にしたテーマ等を協議体の活動に持ち込み、地域づくりに取り組んでいく。また、社会資源の把握や多様な生活支援サービスの創出を目指すとともに、NPOなどの各種団体、企業の関係者等が協議体に参加できるような仕組みを検討していく。				

7	計画事業	事業名	社会福祉法人、団体、企業等による地域福祉活動の推進【新規】	担当課	健康福祉計画課
事業概要	社会福祉法人をはじめ地域活動団体やボランティアグループ、NPOなどが行う地域福祉活動を社会福祉協議会と連携して支援し、区全体として地域福祉を推進します。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・法人、団体間等の連携により実施 ・社会福祉法人連絡会において、活動の相談・紹介を実施 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	活動PRへの支援を通じた多様な地域福祉活動の担い手の拡充			
	後期 (令和9～10年度)	実施			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・出張による相談会の実施 ・子どものための多様な居場所づくりやひきこもり状態に悩む方とその家族への支援 		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・区内で食支援の活動を行うNPOや子ども食堂など、地域団体や施設での活動の場で出張相談会を実施した。 ・ひきこもり状態で悩む方への支援として、社会福祉協議会とNPO共催による学習会、茶話会の開催やひきこもり家族会の安定、継続的な運営が図られるよう支援を行っている。 				
今後の課題及び事業推進の方策	地域活動団体やNPO等への支援について、社会福祉協議会(CSW・生活支援コーディネーター)と連携し、継続支援を含め、高齢者支援や多世代交流等の地域福祉活動の拡充に向け取り組む。				

8	計画事業	事業名	めぐろシニアいきいきポイント事業の推進【重点】	担当課	高齢福祉課
事業概要	区内在住の高齢者が「いきいきサポーター」として登録し、社会貢献活動を行うことにより、区内共通商品券と交換できるポイントを取得する事業を推進することで、高齢者の生きがいづくり、健康増進及び介護予防を図るとともに、高齢者の社会参加を促します。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所: 15か所 ・活動内容: 4事業 ・ステップアップ研修 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・活動場所の拡大 ・ポイントの電子化の検討 			
	後期 (令和9～10年度)	実施			
計画事業の実績等 (令和6年度)	令和6年度は研修登録会を2回開催、28名の新規登録があった。また、新たな活動場所についても1か所追加となった。		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	いきいきサポーターの新規登録が一定数行われ、新たな活動場所を追加できたため。				
今後の課題及び事業推進の方策	今後も研修登録会の開催、既サポーターのスキルアップ、活動内容及び活動場所の拡大等、本事業の拡充について取り組んでいく。				

【施策】3 福祉教育の推進

9	計画事業	事業名	障害者差別解消に向けた取組【重点】	担当課	障害施策推進課
事業概要	区民を対象とした講演会の開催や、めぐろ区報などの広報媒体の活用等により障害者差別解消に向けた周知・啓発を図ります。また、職員一人ひとりが、障害のある人へ適切な対応を行うことができるよう、職員に対する定期的な研修を実施します。				
令和5年度実施状況	・区民を対象とした講演会を開催(年1回) ・めぐろ区報で特集記事を掲載 ・全職員を対象とした研修を実施(年1回)				
事業目標	前期 (令和6~8年度)	・継続 ・興味関心を持って受講できるような講演会内容の検討・実施			
	後期 (令和9~10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	障害者差別解消に向けた取り組みを実施した。 ・障害者差別解消職員研修 全職員を対象に動画配信による実施。→参加者数 1942名 受講率 54% ・障害者差別解消区民講演会「発達障害理解と見えにくい障害差別の解消に向けて」の実施(来場者:73名) ・障害者差別解消支援地域協議会 年2回実施			前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	障害者差別解消職員研修については、6年度に会計年度任用職員の受講を任意から必須としたことで、受講者が5年度を817名上回り、広く職員の意識向上に繋がった。障害者差別解消区民講演会は、5年度よりも受付定員を増やしたことで多くのかたに参加いただいた。				
今後の課題及び事業推進の方策	今後も障害理解と障害者差別解消に向けて、職員の意識向上と区民への周知・啓発を進める必要があるため、研修や講演会等の内容の充実に取り組んでいく。				

10	計画事業	事業名	「助けてと言える社会」づくり【重点】	担当課	健康福祉計画課
事業概要	社会から孤立し助けを求めることができない人が、自らの課題に気づき、SOSを表明できる「助けてと言える社会」づくりを進め、援助を受け入れる力「受援力」の理解を深める啓発活動を行います。				
令和5年度実施状況	「受援力」について知り、理解を深めるための講演会を実施				
事業目標	前期 (令和6~8年度)	・継続 ・SNS等、多様なツールによる取組の周知			
	後期 (令和9~10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	気軽に相談できるコミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)について、活動報告実績やチラシ等を通じて周知を行い、「助けてと言える社会づくり」講演会を行った。			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	CSWに対して、地域において自らが抱える問題やお困りごとを抱えている方の近隣住民からの相談が寄せられている。実施した講演会では、孤独・孤立の問題や声を上げやすい・声をかけやすい地域づくりのための講義と相手と自分の気持ちを考え対応するためのグループワークを行った。参加者からは、知識と具体的な働きかけや受け止め方等についての理解が深まり、グループワークでの意見交換が良かったとの感想があった。				
今後の課題及び事業推進の方策	引き続き、CSWの認知度を高め、助けてと言える社会づくりや受援力の理解を進めるための取組を行う。				

11	計画事業	事業名	交流機会の推進【重点】	担当課	障害施策推進課、障害者支援課
事業概要	障害のある人の日頃の活動の表彰や、障害福祉施設等の活動紹介等を行うイベント(めぐろふれあいフェスティバル)の開催や、区立施設が主催するまつり等を通じて、障害のある人とない人が相互に理解を深めるための交流を促進します。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> めぐろふれあいフェスティバルの開催 各区立施設等におけるまつりの開催 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	前年度の実施状況を踏まえたイベント企画等についての見直し			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<p>【めぐろふれあいフェスティバル】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者週間記念パネル展示 来庁者に障害者の日中活動を理解していただくため、総合庁舎ロビーにおいて、各通所施設の紹介のほか、施設利用者が作成した書画・飾りなどの作品を展示・紹介。 障害者自立生活者及び障害者自立生活努力者の区長表彰(来場者:約50名) 障害福祉施設による自主生産品販売 東京音楽大学による演奏及び東京都ブース出展(世界陸上・デフリンピックPR) <p>【各区立施設等におけるまつりの開催】</p> <p>区立福祉工房等6施設で地域に開かれたまつりを開催した。</p>			前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	「めぐろふれあいフェスティバル」については開催内容を見直して実施し、多くのかたが来場され、にぎわいとふれあいが生まれた。また、総合庁舎において区内障害福祉施設等の紹介や施設利用者が作成した書画・飾りなどの作品を展示・紹介するパネル展示を実施し、障害理解の周知啓発に取り組んだ。各区立施設等においては、施設が主催するまつりを開催し、施設利用者及びその家族と地域住民が交流する機会を設けた。				
今後の課題及び事業推進の方策	今後も障害理解に向けて広く区民へ周知・啓発していく必要があるため、地域と連携した取組を行っていく。				

基本目標2 誰もが安心して地域で暮らせる社会の推進

【施策】2 住まいの確保

12	計画事業	事業名	住まいの相談及び住宅確保支援事業【新規】	担当課	福祉総合課
事業概要	住まいの相談と生活相談を一体的に行い、ワンストップ型相談支援体制の充実を図り、関係機関と調整しながら、住宅確保支援も行います。				
令和5年度実施状況	専門職及び委託事業者等による支援の継続				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	支援の充実・強化(継続)			
	後期 (令和9～10年度)	支援の充実・強化(継続)			
計画事業の実績等 (令和6年度)	住宅確保要配慮者が抱える課題と向き合い、必要に応じて、適時適切な関係機関と調整・連携しながら、生活相談と一体的な住まいの相談を行ってきた。 【令和6年度相談件数】 ・実数163件(内訳:新規146件、継続17件) ・相談延べ件数:466件			前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	居住支援を行うにあたり、区内・外の宅地建物取引業者や都内の居住支援法人と連携しつつ、住宅確保支援として物件同行、契約同行、転居支援等も行うなど、きめ細やかな支援を行った。また、住まいの確保以外の課題を抱える住宅確保要配慮者には、適切な関係機関と連携をして支援を行うなど、福祉のコンシェルジュの一員としてワンストップ型の相談支援体制の促進を図った。				
今後の課題及び事業推進の方策	複合的な生活課題を抱える住宅確保要配慮者が早期に転居先を確保し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、今後も地域や関係機関との更なる連携を図り、住宅確保要配慮者の視点に立った包括的な支援を一層推進する。				

13	計画事業	事業名	居住支援協議会の運営【新規】	担当課	福祉総合課
事業概要	「住宅確保要配慮者」に対して、地域福祉団体・不動産団体・行政が相互に連携し、福祉型居住支援を推進していきます。				
令和5年度実施状況	・居住支援協議会の開催 ・居住支援セミナーの実施				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	継続			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	・居住支援協議会を年2回開催した。 ・居住支援セミナーを年1回開催した。(参加者54名)			前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	居住支援協議会の開催及び居住支援セミナーの実施により、地域福祉団体、不動産団体、行政が一丸となって、住宅に困窮する人々の居住支援を行い、地域福祉の向上を図った。				
今後の課題及び事業推進の方策	今後も、居住支援協議会の開催及び居住支援セミナーの実施により、区と関係団体の連携をより深め、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進等を図る。				

14	計画事業	事業名	障害者グループホームの整備促進【重点】	担当課	障害施策推進課
事業概要	施設整備に要する費用の一部補助や、区有地を含む国公有地や空き家の活用などを検討し、障害者グループホームの整備を促進します。				
令和5年度実施状況	・知的障害者グループホーム:15か所(総定員98名) ・精神障害者グループホーム:3か所(総定員22名) ・福祉ホーム:1か所(定員7名)				
事業目標	前期 (令和6~8年度)	1か所の整備を支援			
	後期 (令和9~10年度)	1か所の整備を支援			
計画事業の実績等 (令和6年度)	令和7年度に事業開始予定の障害者グループホームの整備に関する調整を行ったほか、公有地の活用について関係所管等との情報共有を行い、整備に適した土地・建物の調査を進めた。		前期目標に対する評価	C 少し達成した	
効果又は評価の理由	令和6年度については、障害者グループホームの整備に参入する事業者はなかったものの、知的障害者を対象としたグループホーム(定員7名うち3名は重度の知的障害者)が令和7年度に事業開始予定であるため、当該グループホームの整備に関する調整を行った。 また、民有地について、障害者グループホームへの転用を促す旨を区公式ウェブサイトに掲載するとともに、当該掲載内容についての問い合わせに対応した(3件)。 公有地の活用については、関係所管等との情報共有を行い、更なる施設整備に向けて検討を行っている。				
今後の課題及び事業推進の方策	障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続ける住まいの確保を推進するため、近年の建築資材費の高騰等を踏まえた整備費補助の上限額見直しの必要性を検討していくとともに、公有地の活用について関係所管等との協議を継続していく。 また、個人所有の土地・建物を障害者グループホームとして活用する手続について、目黒区公式ウェブサイト等を通じて周知するとともに、当該土地・建物の所有者と事業運営法人とのマッチングについて支援を行っていく。				

15	計画事業	事業名	認知症高齢者グループホームの整備促進【重点】	担当課	高齢福祉課・介護保険課
事業概要	認知症高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、民間事業者による認知症高齢者グループホームの整備を支援します。				
令和5年度実施状況	認知症高齢者グループホーム:14か所30ユニット				
事業目標	前期 (令和6~8年度)	認知症高齢者グループホーム:6ユニット整備			
	後期 (令和9~10年度)	整備(第10期介護保険事業計画で定める)			
計画事業の実績等 (令和6年度)	都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地における整備計画について、運営事業者を決定した。(事業番号22・29にも同内容を記載)		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	・都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地(都有地)において、地域密着型特別養護老人ホーム(定員29名)の他、認知症高齢者グループホーム3ユニット(定員27名)の整備計画を進めている。令和6年度に整備運営事業者選定委員会を開催し、運営事業者を決定した。				
今後の課題及び事業推進の方策	・都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地における整備計画を進めるに当たり、地域関係者や関係所管との情報共有を引き続き行う。 ・本区の地価水準が高く、事業者自らが用地を確保することは困難なため、整備費補助を実施するとともに、国公有地の活用などによる整備促進を図る。 ・土地所有者が施設を整備し、運営事業者に賃貸する「オーナー整備型」についても、土地所有者に対して当区の補助事業について周知を行う。				

【施策】3 多様な生活課題への分野横断的な支援(ひきこもり・ヤングケアラー等への支援)

16	計画事業	事業名	ひきこもりの相談支援の充実【重点】	担当課	福祉総合課
事業概要	ひきこもりの相談窓口を広く周知するとともに、少しでも早い段階で相談につながるよう相談支援体制の充実に努めます。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり相談支援員の配置 ・ひきこもり相談専用ダイヤル開設 ・ひきこもり相談会の実施 ・オンライン相談の実施検討 				
事業目標	前期 (令和6~8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・オンライン相談の実施 			
	後期 (令和9~10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談実績(延べ数): 令和6年度 訪問111件、面談259件、電話203件(うち専用ダイヤル94件)、オンライン9件 ・ひきこもり相談会: 令和6年度 1回(2日間)10件 ・ひきこもりに係る関係機関連絡会の開催: 令和6年度 1回 ・主な相談支援機関である保健所、保健センター、社会福祉協議会やひきこもり家族会等と連携を図り、相談支援を実施した。 		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	令和5年度から配置したひきこもり相談支援員を中心に、より専門的な相談支援体制が充実した。また「専用相談ダイヤル」や「オンライン相談」などを活用した相談が増えている。				
今後の課題及び事業推進の方策	様々な相談ツールを用いた相談支援体制の充実を図るとともに、少しでも早い段階で相談につながるができるよう、ひきこもりの相談窓口を広く周知する。				

17	計画事業	事業名	ひきこもりへの理解を深めるための啓発と孤立を防ぐ地域づくり【重点】	担当課	福祉総合課
事業概要	ひきこもりへの正しい理解の促進と適切なサポートが行えるよう、ひきこもり講演会を行います。また、家族会と連携し、孤立を防ぐための地域づくりに取り組みます。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり講演会の開催 ・ひきこもりリーフレットの配布 ・ひきこもり家族会の支援 				
事業目標	前期 (令和6~8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・ひきこもりリーフレットの改定 ・居場所づくりの検討 			
	後期 (令和9~10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり支援講演会 令和6年度: 12月10日実施 「ひきこもることの意味と社会につながることの意味~ご本人を真ん中に置いて右往左往する大切さ~」 参加者数53人 ・ひきこもり相談窓口案内用リーフレットを、より分かりやすい内容に再編し、関係機関や庁外施設に設置した。(2,000部) ・社会福祉協議会が立ち上げ支援を行った「ひきこもり家族会リプル」と適宜連携を行っている。 		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	講演会ではひきこもり相談をはじめ、様々な支援機関の紹介も行った。ひきこもりへの理解やサポート、支援機関等の理解が深まった。(終了後のアンケート: 「非常に良かった」「良かった」96%)				
今後の課題及び事業推進の方策	講演会の開催により、ひきこもりについて区民の正しい理解への普及啓発を図るとともに、孤立を防ぐ地域づくりに取り組む。ひきこもり当事者が、地域で安心して過ごせる居場所づくりに取り組み、さらなる支援体制の充実を図る。				

18	計画事業	事業名	ヤングケアラーについての啓発と支援の連携促進【新規】	担当課	こども家庭センター、各課
事業概要	ヤングケアラーへの理解の促進に取り組みます。また、ヤングケアラーの適切な支援につながるよう関係機関との連携を強化していきます。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラー講演会等の開催 ・ヤングケアラー支援に向けた調査、研究 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・関係機関との連携強化と支援体制の構築 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6～8年度)	<p>新たなヤングケアラー支援事業として、一般社団法人ヤングケアラー協会と業務委託契約を締結し、令和7年1月から、ヤングケアラーサポートパートナー(YCSP)を配置した。YCSPは関係機関等からの相談に対して専門的な視点から助言を行い、また、ヤングケアラー支援に係る周知啓発の企画等を担い、専門的知識と経験のあるYCSPを配置することで、効果的な周知啓発と支援者の支援力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央包括支援センター主催研修において、ヤングケアラーサポートパートナーによる講義を行った。 			前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識と経験のあるヤングケアラーサポートパートナーを配置したことで、効果的な周知啓発と支援力の向上が図れた。中央包括支援センター研修におけるアンケートでは、本講義が今後のヤングケアラー支援の対応に活用できる、または、活用してみたいとの回答が多くを占め、支援力向上につながった。 				
今後の課題及び事業推進の方策	子ども自身が子どもの権利に気づき、SOSを発信しやすい環境の整備について、さらに検討する。				

【施策】4 社会的孤立・孤独への対応

19	計画事業	事業名	孤独・孤立対策の推進【新規・重点】	担当課	健康福祉計画課
事業概要	コミュニティ・ソーシャルワーカー等の専門職による関係機関の連携・協働を更に強化し、地域住民の気付きが個別支援につながるように地域の協議の場の整備や居場所づくりを進めます。制度の狭間に陥り社会的に孤立して孤独を抱え、相談できずにいる人の存在を地域から吸い上げアウトリーチ型の支援を行います。				
令和5年度実施状況	生活支援コーディネーターや関係機関と連携した新たな居場所づくりや地域連携の充実				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・居場所づくりや参加支援のほか、アウトリーチを含めた相談支援を複合的に展開 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・CSWによる個別相談支援 ・子どものための多様な居場所づくりやひきこもり状態に悩む方とその家族への支援 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・家族を亡くし、精神的に不安定になり、一人で生活することに不安を抱えていた方に対し、本人の気持ちに寄り添った電話による丁寧な傾聴を継続的に行い、CSWとの面談や関係機関へとつなげた。 ・子どものための居場所では、芸術的なワークショップを行い、参加者が増え、交流の機会となっている。ひきこもり状態の方への支援は、運営支援を通じて、本人や家族を適切な支援につなげている。 				
今後の課題及び事業推進の方策	引き続き、CSWの認知度を高め、社会的孤立への理解と望まない孤独に陥り、困っている人が支援につながるような取り組みを進める。				

20	計画事業	事業名	自殺総合対策の推進【重点】	担当課	健康推進課
事業概要	正しい知識の普及・啓発や、ゲートキーパーの養成、関係機関等と連携した相談支援体制の充実など自殺対策を総合的に推進します。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策講演会の実施 ・区民等向けゲートキーパー養成講座の実施 ・職員向けゲートキーパー養成研修の実施 ・自殺未遂者支援に係る連携事業の実施 ・リーフレットの配布、SNS等による自殺対策に関する情報の発信 ・自殺対策推進会議の開催 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	継続			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策講演会の実施 ・区民等向けゲートキーパー養成講座の実施の充実 ・職員向けゲートキーパー養成研修の実施 ・自殺未遂者支援に係る連携事業の実施 ・リーフレットの配布、SNS等による自殺対策に関する情報の発信 ・自殺対策推進会議の開催 			前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策講演会や区民向けゲートキーパー養成講座を実施し、参加者からのアンケートの回答では、概ね「大変よかった」「よかった」と回答があった。 ・専門職向けゲートキーパー養成講座を実施し、相談支援体制の強化を図ることができた。 ・区内三次救急医療機関と自殺未遂者に係る連携事業連絡会を実施し、連携体制の強化に繋げることができた。 				
今後の課題及び事業推進の方策	自殺対策計画(平成31年度～令和8年度)について、令和4年度に新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定されており、社会状況の変化も踏まえ改定を進めていく。				

【施策】5 認知症施策の推進

21	計画事業	事業名	認知症の早期発見と予防の取組【重点】	担当課	福祉総合課・介護保険課
事業概要	認知症の早期発見に向けて、認知症検診事業を推進するとともに、介護予防・フレイル予防事業にも取り組みます。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症検診事業の検討 ・介護予防・フレイル予防事業の実施 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症検診事業の実施 ・介護予防・フレイル予防事業の実施 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	認知症検診事業「目黒区もの忘れ検診」を実施(初年度) <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間: 令和6年6月～令和7年2月 ・対象年齢: 67・70・73・76歳 ・受診者数: 699人 			前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会、実施医療機関、地域包括支援センターとの連携のもと検診事業を実施し、受診者へ必要な医療や介護等の支援、区施策の情報提供を行うことができた。 ・受診券発送時や受診時の資料配布や説明等により、認知症予防や介護予防等に関する普及啓発を行った。 				
今後の課題及び事業推進の方策	受診率の向上と受診後のサポート体制の充実が課題 令和7年度からは対象年齢を拡大(61・64・79歳を追加)し、認知症の早期診断及び早期対応を推進する。また、対象者への受診勧奨や検診後のサポート(受診者の状態に応じた支援、区施策の情報提供等)を継続する。				

22	計画事業	事業名	地域密着型サービスの整備促進【重点】	担当課	高齢福祉課・介護保険課
事業概要	認知症などの高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、民間事業者による地域密着型サービスの整備を支援します。				
令和5年度実施状況	【既存施設】認知症高齢者グループホーム:14か所30ユニット・小規模多機能型居宅介護:6か所 【既存施設】看護小規模多機能型居宅介護:2か所・認知症対応型通所介護:5か所				
事業目標	前期 (令和6~8年度)	・認知症高齢者グループホーム:6ユニット整備・(看護)小規模多機能型居宅介護:1か所整備 ・小規模多機能型居宅介護:1か所開設・認知症対応型通所介護:1か所開設			
	後期 (令和9~10年度)	整備(第10期介護保険事業計画で定める)			
計画事業の実績等 (令和6年度)	・国家公務員宿舎駒場住宅跡地における整備計画について、着工に至った。 ・都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地における整備計画について、運営事業者を決定した。(事業番号15・29にも同内容を記載)		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	・国家公務員宿舎駒場住宅跡地(国有地)における小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型通所介護の整備について、令和6年11月に着工に至った。 ・都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地(都有地)において、地域密着型特別養護老人ホーム(定員29名)の他、認知症高齢者グループホーム3ユニット(定員27名)の整備計画を進めている。令和6年度に整備運営事業者選定委員会を開催し、運営事業者を決定した。				
今後の課題及び事業推進の方策	・国家公務員宿舎駒場住宅跡地及び都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地における整備計画を進めるに当たり、地域関係者や関係所管との情報共有を引き続き行う。 ・本区の地価水準が高く、事業者自らが用地を確保することは困難なため、引き続き整備費補助を実施するとともに、国公有地の活用などによる、整備促進を図る。 ・土地所有者が施設を整備し、運営事業者に賃貸する「オーナー整備型」についても、土地所有者に対して当区の補助事業について周知を行う。				

【施策】6 災害時要配慮者支援の推進

23	計画事業	事業名	避難行動要支援者名簿(対象者名簿・登録者名簿)の作成・配備【重点】	担当課	健康福祉計画課・防災課
事業概要	避難行動要支援者名簿を作成・配備し、災害時の安否確認や避難支援に活用します。本人の同意がある場合は、登録者名簿に登載し、避難支援等関係者に提供します。				
令和5年度実施状況	・避難行動要支援者名簿(対象者名簿・登録者名簿)の更新・対象者名簿を地域避難所へ配備 ・登録者名簿を避難支援等関係者へ提供・年1回、登録者名簿未登録者へ勧奨通知を発送 【登録者名簿への登載率】58%(5年12月末時点)				
事業目標	前期 (令和6~8年度)	・継続 ・名簿を保管する町会・自治会等の拡大・名簿活用方法の周知・啓発 【搭載者名簿への登載率】65%			
	後期 (令和9~10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	・避難行動要支援者名簿について、毎年度、対象者名簿を更新し、登録者名簿未登録者への登録勧奨を実施した。 <6年度> 対象者名簿:16,457人 登録者名簿:10,204人(登録率62.00%) 勧奨通知:勧奨約5,500人(同意約1,142人) ・個人情報に関する協定を締結している町会・自治会等に登録者名簿を提供した。 <6年度> 61団体 ・新たに地域避難所に指定された目黒学院中学・高等学校に、避難行動要支援者名簿を配備した。		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	・登録者名簿未登録者への通知による登録勧奨を継続して実施し、登録者名簿への登録率が目標の9割を超えた。 ・町会・自治会へ協定締結の勧奨などを継続した結果、名簿提供を受ける町会・自治会数が増加した。				
今後の課題及び事業推進の方策	・避難行動要支援者名簿についての周知を図るとともに、登録者名簿未登録者への登録勧奨を継続し、登録率の向上を図る。 ・登録者名簿を地域の交流や防災訓練等に活用し、平常時から顔の見える関係づくりを進めることで、避難行動要支援者の災害時の安否確認・避難支援等を円滑かつ迅速に行える体制を構築する。				

24	計画事業	事業名	個別支援プラン作成の推進【重点】	担当課	健康福祉計画課・福祉総合課・障害者支援課
事業概要	個別支援プランを作成し、一人ひとりの状況に応じて、緊急連絡先・避難支援者・医療情報等をあらかじめ確認・記載しておくことで、災害時の円滑な避難支援等につなげます。				
令和5年度実施状況	地域包括支援センターや介護事業者等と連携し、個別支援プランを作成【個別支援プラン作成件数】1,109件（5年12月末時点）				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	・継続 ・個別支援プランの様式見直し ・新規作成、更新作成の件数3,500件			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<p>・避難行動要支援者の個別支援プラン作成について、介護事業者、地域包括支援センター、指定特定相談支援事業所等に協力を依頼した。</p> <p>・在宅で生活をしており災害時に自力で避難行動をとることが困難な方の個別支援プラン(人工呼吸器使用者用)の作成について、訪問看護ステーションに協力を依頼した。</p> <p>・避難行動要支援者名簿について、登録者名簿未登録者への登録勧奨を実施する際に、案内チラシの中で個別支援プラン作成についての周知を行った。</p> <p>・6年度の要配慮者向け防災行動マニュアルの改定時に、個別支援プランの作成記入例を分かりやすく修正した。</p> <p>【個別支援プラン作成件数】 6年度作成件数 315件(新規154件 更新161件) ・高齢者、要介護者等 150件(新規76件、更新74件) ・人工呼吸器使用者用 12件(新規2件、更新10件) ・障害福祉サービス利用者 153件(新規76件、更新77件)</p> <p>6年度末 累計 新規作成 1,323件 更新 328件 合計 1,651件</p>			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	令和3年度のガイドライン策定に伴い個別支援プランの更新作成が促進され、避難行動要支援者一人ひとりの現況に応じた適切な支援内容の確保を図ることができた。障害福祉サービス利用者については、新規作成、更新共に前年度と比べ増加した。				
今後の課題及び事業推進の方策	高齢者、要介護者等について、更新件数は増加傾向にあるが、新規作成件数が前年度と比べて少くなっているため、介護事業者、地域包括支援センター等への作成支援の取り組みを強化するなどし、作成件数の増加を目指す。				

25	計画事業	事業名	要配慮者の在宅避難生活の支援体制の充実【重点】	担当課	健康福祉計画課、福祉総合課、高齢福祉課、障害者支援課、防災課、関係各課
事業概要	災害時に在宅の要配慮者が安心して生活を送ることができるよう、在宅避難者の情報や必要な支援の把握、物資や福祉サービスの提供など具体的な支援策を充実するとともに、周知啓発に取り組みます。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者支援に関する防災講演会の開催 ・介護等の福祉サービス提供事業者との災害時協定の締結 ・在宅人工呼吸器使用者に対する家庭用蓄電池の配備促進 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・要配慮者向け防災行動マニュアルの改定 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に、要配慮者向け防災行動マニュアルの改定を行った。 ・災害時における避難行動要支援者等の支援に関する協定について、介護事業者への内容説明及び協定締結の呼びかけを継続して行った。 <ul style="list-style-type: none"> ＜6年度＞ 2法人2事業所 ・災害時における避難行動要支援者等の支援に関する協定について、6年度に区として初めて障害福祉サービス等事業者と協定を締結した。 <ul style="list-style-type: none"> ＜6年度＞ 14法人24事業所 ・災害時要配慮者防災講演会を開催し、災害時要配慮者の防災に関する普及啓発を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ＜6年度＞ 参加者30名 ・在宅人工呼吸器使用者が、停電発生時にも自宅での避難生活が継続できるよう令和3年度より「目黒区在宅人工呼吸器使用者家庭用蓄電池購入費助成事業」を開始し、5年度からは日常生活用具の品目に蓄電池を加えることで、助成から安定的な給付方法に変更した。(参考:5年度4件、6年度1件) 		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者向け防災行動マニュアルの改定により、在宅避難の備えやハザードマップによる安全確認等についての周知を充実させることができた。 ・新たに障害福祉サービス等事業者との協定が締結されたことにより、災害時における避難行動要支援者等の支援の強化が図られた。 ・講演会のアンケートでは、アンケート回答者のうち約8割が、要配慮者と災害についての理解が「大いに深まった」、「深まった」と回答した。要配慮者への支援対策として、地域において何が重要という問いかけに対しては、「要配慮者との日頃からの交流」という回答が一番多く、要配慮者支援には地域の力が重要という講演会の趣旨が参加者に伝わり、大きな成果となった。 ・令和3年度に目黒区在宅人工呼吸器使用者家庭用蓄電池購入費助成事業を開始し、災害時必要な資機材購入助成を継続。5年度からは日常生活用具の品目に蓄電池を加えることで、助成から給付に変更したことで安定性、利便性が向上した。 				
今後の課題及び事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時においては、在宅避難者などのニーズ等を把握して、適正な支援につなげるため、区職員や地域包括支援センター職員、協定を締結した介護事業者や障害福祉サービス等事業者などで、協定に基づき「要配慮者支援チーム」を結成して支援にあたる。今後も、事業者との協定締結を推進し、連携を強化し、支援体制の充実を図る。 				

【施策】7 権利擁護の推進

26	計画事業	事業名	成年後見制度の中核機関の整備【新規・重点】	担当課	健康福祉計画課
事業概要	地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化に向けた地域連携ネットワークの整備・運営を行い、専門職による専門的助言等の支援を確保するため、中核機関の整備を進めます。				
令和5年度実施状況	中核機関整備に向けた調査・研究				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関の整備 ・地域連携ネットワークの実働 			
	後期 (令和9～10年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・地域連携ネットワークの支援基盤の強化に向けた検討 			
計画事業の実績等 (令和6年度)	令和6年3月に目黒区成年後見制度利用促進基本計画を策定し、具体的な施策として「地域連携ネットワークづくりの推進」を掲げ、「中核機関」の設置のほか、「協議会」や「チーム」も含めたネットワークづくりを進めた。		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	令和7年度からの中核機関の実施に向けて、整備を進めることができた。				
今後の課題及び事業推進の方策	今後、中核機関の主な機能である「①相談受付・アセスメント・支援の検討」、「②成年後見制度の利用促進」、「③後見人等への支援」について、段階的に整備していく。このうち、まずは①の充実を目指し、具体的には、「区長申立て」制度の充実を図る。				

基本目標3 地域包括ケアシステムの深化・推進

【施策】1 地域包括支援センターの機能強化

27	計画事業	事業名	地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実【重点】	担当課	福祉総合課
事業概要	住民に最も身近な保健福祉の総合相談窓口として、本人・家族・支援者が相談しやすく、また複雑化・多様化した支援ニーズに対応するため、平日夜間及び土曜日の窓口開設、並びに専門性の高い人材の確保と育成に努めます。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・開設時間延長及び土曜日開設実施(月曜～金曜日:午後7時まで延長、土曜日:午前8時30分～午後5時) ・出張相談会の実施(各地区月2～4回) 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・出張相談会の相談者数の増 ・配置職種の検討及び配置 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会の開催回数: 令和6年度 令和6年度179回(271人)15か所(ミニ講座参加者216名) ・配置職種等については、在職中の職員が有する職務に関係する資格について確認した。 ・専門性の高い人材の確保と育成のため、地域包括支援センター職員を対象に、健康福祉部及び子育て支援部主催の研修受講を勧めた他、福祉総合課において在宅療養相談業務向上研修(毎年度2回)、認知症支援職員研修(毎年度1回)、地域包括支援センター職員スキルアップ研修(毎年度1回)を開催した。 ・地域包括支援センターにおいて、総合相談・支援を行った。(令和6年度 41,102件) 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	より身近な地域で気軽に、介護や福祉、健康、医療などに関する相談ができるよう、出張相談を開催し、身近な保健福祉の総合相談窓口の充実に取り組んだ。				
今後の課題及び事業推進の方策	出張相談会の相談者数の増に向けて、効果的な開催方法(回数、場所、企画内容等)や周知の検討を行い、さらなる相談窓口の利便性に努め、地域でのニーズを把握し、アウトリーチに努める。				

28	計画事業	事業名	地域包括支援センターの認知度向上【重点】	担当課	福祉総合課
事業概要	支援を必要とする人が相談につながるように、住民のニーズや関心事などに対する情報を、年齢層や目的に合わせた手段により、適時適切に積極的な周知に努めます。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・行政による周知 ・地域包括支援センターによる周知 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・SNS等を活用した周知 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・めぐろ区報やパンフレットにて、地域包括支援センターを周知した。パンフレットは、福祉総合課、関係各課及び地域包括支援センターの窓口、イベント等で配布している。 ・各地域包括支援センターでは独自に、「包括支援センターだより」といった広報紙を年3回程度作成・配布している。 ・地域包括支援センターが一般事業者、マンション管理組合、関係団体等を訪問し、実施事業及び地域包括支援センターの周知を行い、地域との関係構築に努めた。 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	地域包括支援センター職員による一般事業者や商店等の訪問、地域住民及び関係団体等への主催研修・講座・懇談会の実施、また、高齢者センターや医療機関、家族会等との協働による研修等の実施が、地域包括支援センターの相談窓口の周知につながり、相談件数の増加に結び付いた。				
今後の課題及び事業推進の方策	引き続き、パンフレットの作成やポスター掲示等、周知活動を積極的に行っていく。また、ホームページの内容充実、SNSの活用など、紙媒体のみならず多様な周知方法を検討する。				

【施策】2 介護・福祉サービス基盤の整備と家族介護者等への支援の充実

29	計画事業	事業名	特別養護老人ホームの整備促進【重点】	担当課	高齢福祉課、介護保険課
事業概要	中重度の要介護者の増加に対応するため、民間事業者による特別養護老人ホームの整備を支援します。				
令和5年度実施状況	【既存施設】特別養護老人ホーム：9か所（区内）				
事業目標	前期 （令和6～8年度）	・1か所開設 ・新規整備の検討			
	後期 （令和9～10年度）	整備（第10期介護保険事業計画で定める）			
計画事業の実績等 （令和6年度）	・国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホームの整備について着工に至った。 ・都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地における整備計画について、運営事業者を決定した。（事業番号15・22にも同内容を記載）		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	・国家公務員宿舎駒場住宅跡地（国有地）における特養の整備については、一度「不調」となったものの、令和6年9月の再入札を経て、令和6年11月に着工に至った。 ・都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地（都有地）については、地域密着型特別養護老人ホーム（定員29名）の他、認知症高齢者グループホーム3ユニット（定員27名）の整備計画を進めている。令和6年度に整備運営事業者選定委員会を開催し、運営事業者を決定した。				
今後の課題及び事業推進の方策	国家公務員宿舎駒場住宅跡地及び都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地での整備を進めるため、地域関係者や関係所管との情報共有を引き続き行う。				

30	計画事業	事業名	家族介護教室【新規】	担当課	福祉総合課
事業概要	家族介護に係る知識や技術の普及及び家族間の交流を図るとともに、家族の身体的及び精神的負担の軽減を目的に、家族介護教室を実施します。				
令和5年度実施状況	家族介護教室の実施：年5回程度				
事業目標	前期 （令和6～8年度）	継続			
	後期 （令和9～10年度）	継続			
計画事業の実績等 （令和6年度）	在宅で高齢者を介護する家族や援助者、及び介護技術知識の習得を希望する区民を対象に、家族介護教室を6回開催した。（参加者71名）		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	家族介護に係る知識や技術の普及及び家族間の交流を図るとともに、家族の身体的及び精神的負担を軽減し、もって在宅高齢者の福祉の増進を図った。 また、より実践的な介護技術や知識が身につけられるよう、対面で参加者自身による介護の実技講習を充実させた内容で実施した。				
今後の課題及び事業推進の方策	今後も、より具体的な方策や実技に重点を置くなど、介護者等が求めている知識・技術を修得できる内容へと見直ししながら、継続して取り組んでいく。				

【施策】3 生活支援サービスの充実

31	計画事業	事業名	生活支援体制整備事業の効果的な推進【重点】	担当課	健康福祉計画課
事業概要	地域の組織・機関・団体や住民などが連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化や社会参加の促進を一体的に図るため、「生活支援コーディネーター」や「協議体」による、制度外の様々な支援策を発見・創出する取組を行います。				
令和5年度実施状況	・第2層協議体による地域課題の共有及び生活支援サービスの創出 ・第1層協議体による区全体の課題共有				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	・継続 ・地域づくり、参加支援を通じた新たな居場所の充実			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	各協議体において、北部いきいきふれあいひろば(3回)、東部地区ふれあいフェスティバル、音楽コンサート(フードドライブ活動)、南部支え合いまち講座、支え合い、いどばた会議を開催した。		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	各協議体による情報交換や関係者同士のネットワークづくり、地域住民が参加するエリア単位のまち講座やフェスティバルを開催したことで地域情報を届けることができ、交流を通じて団体同士の新たなつながりも生まれ協力関係を築くことができた。第1層協議体についても第2層協議体情報交換会の実施及び、他区の取組紹介を行った。				
今後の課題及び事業推進の方策	高齢化に伴う新たな担い手不足等の地域課題を共有し、新たな社会資源や活動参加を通じた地域づくりの充実を図る。				

32	計画事業	事業名	ひとり暮らし等高齢者登録【重点】	担当課	高齢福祉課
事業概要	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の人に緊急連絡先や電話番号などを登録していただき、緊急時や災害時の安否確認、避難支援につなげます。				
令和5年度実施状況	登録者数 6,681人(5年12月末現在)				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	1年当たりの新規登録者数 900人			
	後期 (令和9～10年度)	1年当たりの新規登録者数 1,000人			
計画事業の実績等 (令和6年度)	めぐろ区報をはじめ、区ウェブサイトや高齢者のしおりを通じて制度を周知し、申請者からの登録を行った。また、登録者の生活実態に沿った生活支援サービスの勧奨を高齡福祉課、地域包括支援センターの窓口等で行った。 6年度の新規登録者数 874人 (7年3月31日現在の登録者数 6,635人)		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	前期事業目標の900人に近い新規登録者数(874人)を達成した。登録者総数については、登録者の死去や施設入所、長期入院などに伴う登録解除者が新規登録者数を上回り、令和5年12月末と比べ減少している。				
今後の課題及び事業推進の方策	今後も区報等での周知を継続するとともに、地域包括支援センターと連携のうえ、登録勧奨を行っていく。				

【施策】4 在宅医療と介護・福祉の連携

33	計画事業	事業名	区民への啓発事業及び在宅療養相談窓口の充実【重点】	担当課	福祉総合課
事業概要	在宅医療や介護に関する情報を広く区民に提供するための啓発や出前講座等を行い、地域包括支援センター職員による相談業務向上のための研修を実施します。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域包括支援センターの在宅療養相談窓口の設置 ・在宅療養相談業務向上研修 ・各地域包括支援センターでの出前講座 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・在宅療養相談窓口に関するリーフレットの作成・配布 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域包括支援センターに設置している在宅療養相談窓口にて、在宅療養支援コーディネーターを中心に相談支援を行った。 ・包括支援センター職員向け在宅療養相談業務向上研修を年2回行った。(第1回38名・第2回36名) ・各地域包括支援センターでの出前講座を15回実施した。(参加者103名) 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	在宅療養に関する具体的な相談内容、相談業務に必要な知識・スキルなどを把握したうえで、研修内容に反映し、相談業務の質の向上を図ることができた。出前講座においては、地域住民からの要望による講座を実施し、必要とされている情報を提供することができた。				
今後の課題及び事業推進の方策	在宅医療や介護が必要になる前から、一人ひとりが家庭や地域でどのような生活を送りたいか等を考える機会となるよう啓発事業に取り組む。在宅療養相談業務向上研修においては、包括支援センターの職員のスキル向上を図り、質の高い支援へとつなげていくとともに、引き続き、住民ニーズに即した出前講座を実施していく。				

34	計画事業	事業名	在宅療養支援病床の確保【新規】	担当課	福祉総合課
事業概要	在宅療養生活を安心して送るために、病状の急変等により、一時的な入院治療が必要にも関わらず、他に入院先がない場合の病床を確保します。事業の実施においては、病院ショートステイ事業との調整を図っていきます。				
令和5年度実施状況	区内4か所の病院で在宅療養支援病床確保事業を実施				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	継続			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	区内4か所の病院で在宅療養支援病床確保事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 延べ714日 ・利用人数 延べ75人 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	在宅療養者や家族が地域で安心して生活でき、医療介護関係者が不安なく在宅療養に携わることができる環境整備に寄与することができた。利用対象者についての曖昧な表現を明確にするため、要綱改正を行い、施設利用者が対象外であることを明記したことにより、実態に即した現状の把握が可能となった。				
今後の課題及び事業推進の方策	今後も高齢者の増加に伴い、在宅で療養する方の増加が見込まれる中、病床確保事業利用後の在宅療養後方支援病院の登録状況や、指定病院ごとの利用実績等、引き続き、検証する必要がある。在宅で療養する方やその家族が安心して在宅療養生活を継続できるよう、また、介護従事者が不安なく在宅療養に携わるために、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進を図る。				

35	計画事業	事業名	医療的ケアが必要な児童等への支援【重点】	担当課	障害者支援課
事業概要	重症心身障害児(医療的ケア児を含む)が地域で必要な支援を円滑に受けられるよう、就学前及び就学後の療育体制整備を図ります。また、区内の重症心身障害児通所支援事業所において、重症心身障害児の児童発達支援及び放課後等デイサービス事業の両事業を行う多機能型事業を実施します。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業の両事業を行う多機能型事業所が支援サービスを実施 医療的ケア児支援関係機関協議会の開催 医療的ケア児の放課後等支援事業への支援策検討・実施 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> 継続 医療的ケア児の放課後等支援事業への支援策検討・実施 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業:登録者数3名、利用延日数104日、放課後等デイサービス事業:登録者数15名、利用延日数755日の利用があった。 医療的ケア児支援関係機関協議会は、運営に係る内容の再構築の検討等により開催に至らなかった。 		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 利用登録者数は前年度に比べ微増、利用日数は児童発達支援ではやや減少したものの、放課後等デイサービスでは増加した。また、委託業者は重症心身障害児の身体状況や健康状態に十分に配慮し運営を行った。令和6年度は児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準に定める指定児童発達支援プログラムの策定・公表を行った。 医療的ケア児に対する国の動きや都の施策を注視しながら、都医療的ケア児医療支援センターと密に連絡を図ってきた。他方で、医療的ケア児支援関係機関協議会開催に向け、運営見直しを含めた検討を継続しているものの、実際の開催には至らなかった。 				
今後の課題及び事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> 重症心身障害児通所支援事業については、感染症対策や事故防止対策を確実に講じながら、利用者の安全・安心を確保しつつ、利用者の利便性の向上に努める。令和7年度については東京都福祉サービス第三者評価の受審及び公表を行う予定である(3年に1回)。 医療的ケア児支援関係機関協議会については、重症心身障害児(医療的ケア児を含む)に対する支援体制の充実と更なる関係機関との連携を行うため、着実な開催と運営を実施する。 				

【施策】5 介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上

36	計画事業	事業名	運営事業者への宿舍借上げ補助事業【重点】	担当課	高齢福祉課、障害施策推進課
事業概要	介護・看護従事職員の人材確保が難しい民間特別養護老人ホームと民間障害者グループホーム等に対して、職員が入居するための宿舍借上げに係る経費の一部を補助します。また、都の補助事業を踏まえて効果的に運用するため、更なる支援につながるよう事業の再構築に向けた検討を進めます。				
令和5年度実施状況	区内の民間特別養護老人ホーム及び民間障害者グループホーム等に対して、職員の宿舍借上げに係る補助事業を実施。				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> 継続 事業再構築に向けた検討 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 民間特別養護老人ホーム: 3法人 11人(介護職員9人、看護職員2人) 民間障害者グループホーム等: 3法人 10人(世話人等10人) 		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	令和6年6月より、東京都が実施する同趣旨の補助事業要件が拡充した。都が実施する事業の補助額が高いことから都事業の活用を促し、都の上限を上回るものについて、区の事業を活用することとした。				
今後の課題及び事業推進の方策	民間特養については令和7年度以降、都の補助事業対象外となるもの(上限を超えた介護職員又は看護職員)のみ、区の補助事業対象としている。また、対象者を拡大し、特養運営に必須となる生活相談員、居宅介護支援員、機能訓練指導員、栄養士も補助対象としている。				

37	計画事業	事業名	めぐろ福祉しごと相談会の充実【重点】	担当課	高齢福祉課、障害施策推進課、障害者支援課
事業概要	人材確保が難しい区内の介護事業所と障害福祉サービス事業所を対象に、ハローワーク等と連携して合同採用相談会を実施します。また、相談会を通じて福祉職場の魅力ややりがいを伝えていきます。				
令和5年度実施状況	めぐろ福祉しごと相談会の実施(年2回)				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	福祉職場の魅力の発信・強化を図る取組の検討・実施			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	【実績】 ・開催日:①7月6日(土)・②12月21日(土) ・開催場所:総合庁舎大会議室 ・参加事業者数:①18法人・②20法人 ・来場者数:①34人・②37人 ・採用者数:①2人・②1人			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	令和6年度より各参加事業者に1分間のPR動画を作成してもらい、相談会当日は動画に合わせて施設紹介を行う時間を設けた。各事業者の特色が出ており、来場者のアンケートでも「分かりやすくて良い」との意見が多く、好評であった。				
今後の課題及び事業推進の方策	来場者数を増やすことが引き続きの課題である。今後もハローワークと連携し、参加事業者と意見交換しながら、来場者数及び採用者数を増やす方策を検討していく。				

38	計画事業	事業名	特別養護老人ホーム職員研修費等助成事業【新規】	担当課	高齢福祉課
事業概要	区内の民間特別養護老人ホームにおける人材の安定的確保及びサービスの質的向上を図るため、施設に勤務する職員の研修等に係る費用の一部を助成します。				
令和5年度実施状況	・他自治体における取組事例の調査・研究 ・事業実施に向けた検討				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	事業実施			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	【実績】 ・民間特別養護老人ホーム:5施設(5法人)			前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	令和6年度より新規に事業を開始し、対象施設である区内民間特別養護老人ホーム6施設のうち5施設から補助金申請を受けた。				
今後の課題及び事業推進の方策	引き続き、区内民間特別養護老人ホームにおける人材の安定的な確保・定着・育成及びサービスの質的向上を図るため、事業の充実に向けて検討していく。				

39	計画事業	事業名	障害者の相談支援事業所の人材確保・育成・定着【重点】	担当課	障害施策推進課、障害者支援課
事業概要	区と相談支援事業所が連携し、相談支援業務を担う人材がより働きやすい環境づくりを進めます。地域における障害分野の中核的な役割を担う基幹相談支援センターにおいて、相談支援事業所に対する支援や専門的な研修等を行い、地域の相談支援体制の強化及び、支援力の向上を図ります。				
令和5年度実施状況	基幹相談支援センターによる相談支援事業所への支援、専門的な研修や事例検討会等の実施				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	・継続 ・相談支援事業所と連携した人材確保・育成・定着に向けた取組			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	・基幹相談支援センターにおいて、テーマ別研修(3回)、グループスーパービジョン(2回)及び相談支援専門員研修の実習受入(13名)を行った。		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	相談支援事業所の訪問等で把握した支援ニーズに基づき、研修やグループスーパービジョンを企画・開催したことにより、地域の相談支援体制の強化及び、支援力の向上に寄与した。				
今後の課題及び事業推進の方策	基幹相談支援センターによる訪問や意見交換を積極的に実施し、各相談支援事業所の人材育成状況を把握した上で、経験年数やスキルに応じた研修や交流会を設定するなど、中核的な役割を担う機関としてより高次の取組を実施する。				

40	計画事業	事業名	分野横断的・多様な働き方に対応した福祉人材の育成【新規】	担当課	健康福祉計画課、高齢福祉課、介護保険課、障害施策推進課
事業概要	複雑化・多様化した福祉サービスに応えるため、福祉の各分野の枠を超え、多様な働き方にも対応した人材の確保・育成について、人材育成センターの設置を含め、その方法や体制等を検討します。				
令和5年度実施状況	他自治体における取組事例の調査・研究				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	・効果的な事業実施に向けた課題整理 ・具体的な支援策の検討・実施			
	後期 (令和9～10年度)	具体的な支援策の実施			
計画事業の実績等 (令和6年度)	分野横断的な課題に対応できる人材育成を目指して、区と民間の多機関・多職種の職員が参加し、複雑な課題を抱えた個人や世帯への包括的な支援について学ぶ研修を2回実施した(テーマ:発達障害、意思決定支援)。		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	福祉人材育成プログラムを作成し、初年度の取組として多機関・多職種の職員が参加する研修を実施した。研修により関係機関と連携して複雑化、多様化する福祉課題に対応できる人材を育成することができた。(アンケート結果:理解できた100%、関係機関との連携に役立つ90%、いずれも2回の平均値)				
今後の課題及び事業推進の方策	福祉人材育成プログラムに基づき、多機関・多職種の研修を発展させるとともに、福祉人材不足が深刻化する状況を踏まえ、専門職だけではなく多様な働き方に対応した人材の確保・育成について検討する。				

41	計画事業	事業名	ノーリフティングケア推進事業【新規】	担当課	高齢福祉課
事業概要	移動・昇降用リフトなど職員の腰痛予防につながる福祉機器の導入経費の一部を補助します。				
令和5年度実施状況	区内の民間特別養護老人ホームに対して、職員の腰痛予防につながる福祉機器の導入に係る補助事業を実施。				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	継続			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	【実績】 ・民間特別養護老人ホーム:3施設(3法人)		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	福祉機器の導入経費補助にあたり、腰痛に関する研修への参加を必須とし、効果的に福祉機器が導入されている。なお、事業の対象施設である区内民間特別養護老人ホーム6施設のうち3施設から補助金申請を受け、一部補助を行った。				
今後の課題及び事業推進の方策	今後実施するアンケート結果も踏まえながら、より多くの施設が本事業を活用できるよう、対象機器の拡充を検討していく。				

42	計画事業	事業名	ICT機器活用による特別養護老人ホーム業務の効率化【新規】	担当課	高齢福祉課
事業概要	特別養護老人ホームにおける、職員の負担軽減及び業務効率化を図るため、ICT機器活用に係る環境整備及びその支援を行います。				
令和5年度実施状況	区立特別養護老人ホーム1か所(中目黒)でWi-Fi環境整備完了				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	区立特別養護老人ホーム2か所(東が丘・東山)でWi-Fi環境整備			
	後期 (令和9～10年度)	—			
計画事業の実績等 (令和6年度)	Wi-Fi環境整備に付随して生じる費用負担等について指定管理者と課題の洗い出しを行った。		前期目標に対する評価	C 少し達成した	
効果又は評価の理由	Wi-Fi環境整備後には介護システム及び多数の機器の導入も必要となるが、近年のコスト上昇により指定管理者に多額の費用負担が生じることなどを再確認した。				
今後の課題及び事業推進の方策	工事内容が複雑かつ大規模になるため、工事費用についても上昇が見込まれており、大規模改修等の機会をとらえて実施することも併せて検討していく。				

基本目標4 生涯現役社会・エイジレス社会の推進

【施策】2 社会参加・居場所づくり・就労支援の推進

43	計画事業	事業名	高齢者センターの機能の充実【新規】	担当課	高齢福祉課
事業概要	高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援するための施設である高齢者センターの機能を充実させていきます。				
令和5年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談、生活相談の実施 ・講習会の実施 ・浴室、娯楽室、集会室の提供 				
事業 目標	前期 (令和6～ 8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・地域づくり支援につながる相談機能の充実 			
	後期 (令和9～ 10年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談(207日) 相談人数 3,271人(男性1,638人、女性1,633人) ・生活相談(293日) 相談人数744人(男性197人、女性547人) 		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は 評価の理由	健康相談は、実施日が207日(前年度から33日増)、相談人数は3,271人(前年度から1,314人増)であった。生活相談は、実施日が293日(前年度と同日)、相談人数は744人(前年度から120人増)であった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	健康相談や生活相談を通じ、必要な方が適切なサービスを利用できるよう、各相談窓口との連携を引き続き行っていく。				

44	計画事業	事業名	地域デビューの支援【重点】	担当課	高齢福祉課
事業概要	高齢者が地域の中で役割を持っていきいきと生活できるよう、地域活動をはじめのきっかけづくりを行います。				
令和5年度実施状況	・地域デビュー講座 ・絵本の読み聞かせボランティア養成講座				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	・継続 ・人生100年時代社会参加マッチング事業オンラインプラットフォームの運用開始			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	【地域デビュー講座】 25人参加 【絵本の読み聞かせボランティア養成講座】 20人の定員に対し、45人の応募あり。20人が講座を修了した。 【人生100年時代社会参加マッチング事業オンラインプラットフォームの運用開始】 東京ホームタウンプロジェクト「地域参加のトビラ」について情報収集を行った。		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	【地域デビュー講座】 高齢者の地域活動への参加促進及び啓発を目的とし、「あなたも一歩踏み出してみませんか？～セカンドライフを楽しく有意義に生きる方法～」というテーマで講演会を実施した。 【絵本の読み聞かせボランティア養成講座】 講座修了後には6割の受講者が今後も地域においてボランティアとして絵本の読み聞かせに取り組むことを予定しており、身体機能と認知機能の維持に加え、社会参加及び社会貢献の継続も期待される結果となった。				
今後の課題及び事業推進の方策	【地域デビュー講座】 地域デビューのきっかけづくりの提供について、一定の効果が見られたため本事業は6年度で終了とする。 【絵本の読み聞かせボランティア養成講座】 高齢者の地域活動への参加、認知症予防になる本講座を今後も引き続き継続していく。				

45	計画事業	事業名	高齢者のICT活用支援【重点】	担当課	高齢福祉課、DX戦略課
事業概要	オンラインでの社会参加等、ICTの活用により高齢者の生きがい活動の場を広げると共に高齢者のQOL向上を実現するため、高齢者のICT活用を支援し、デジタルデバйд対策にも取り組んでいきます。				
令和5年度実施状況	スマートフォン、タブレット端末の使い方、各種アプリケーションの使い方等に関する講習会の実施				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	・継続 ・デジタルデバйд対策関連講座の拡充			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	①いこいの家スマートフォン講習会(延50回、延704人)実施。 ②スマートフォン教室(延72回、延643人)、③スマートフォン相談会(延20回、延224人)、④スマートフォンを活用した体験型講座(延14回、延62人)実施。		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	①については定員75名のところ、申込者が123名と好評であった。 ④について毎回、定員に達するまでの参加者はなかったが、講座等の実施により高齢者のICT活用を支援した。				
今後の課題及び事業推進の方策	高齢者のスマートフォン講習等のニーズに対応するため、引き続き講座を実施していく。				

46	計画事業	事業名	就労意欲の喚起【新規】	担当課	高齢福祉課
事業概要	シルバー人材センターや地域の介護事業所と連携し、高齢者の就労意欲を喚起する取組を実施します。				
令和5年度実施状況	シルバー人材センターと連携した就労説明会の実施				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・介護事業所と連携し、福祉職場の魅力をPRして福祉人材の確保を支援 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数 1,144人(令和7年3月31日現在) ・就業実人員 997人 ・就業率 87.2% ・就業延実人員 27,064人 		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	令和6年度末会員数は1,144人となり、前年度会員数(1,169人)と比べて25人減少した。また、就業実人員も前年度(1,008人)より11人減少したが、就業率は前年度より1%増加し87.2%となった。				
今後の課題及び事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度におけるシルバー人材センター登録会員の平均年齢は77.1歳で前年度と比べ、0.2歳上昇した。75歳超の会員が65%で2.1ポイント上昇し、シルバー人材センター会員の高齢化は着実に進んでいるため会員確保が課題となり、引き続き普及啓発活動に取り組んでいく。 ・毎月第2、第4木曜日に総合庁舎1階西ロビーにおいて、シルバー人材センター会員による手提げ袋や小物の販売に伴う就労支援を引き続き行う。 ・令和7年度より、介護福祉人材確保策として「介護事業所有償ボランティアマッチング支援事業」を実施している。人手(直接的な身体介助以外の業務)を必要とする介護事業所と地域住民(有償ボランティア)をつなぐ仕組みである。年齢制限はなく、有償ボランティアという社会貢献性の高い業務に携わることで、高齢者の就労意欲の喚起にも繋げていく。 				

基本目標5 障害への理解促進・障害のある人への支援の充実

【施策】1 安心して暮らせる地域社会の実現

47	計画事業	事業名	地域生活支援拠点事業の充実【重点】	担当課	障害施策推進課
事業概要	障害のある人が住み慣れた地域で安心して自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、24時間365日の地域における身近な相談対応や、緊急時の受入れ対応などの支援に取り組みます。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、緊急時の受入れ・対応 ・体験の機会・場の確保、地域の体制づくり等 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	運営状況等の検証と検証結果を踏まえた取組			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数1329件(電話、来所、訪問等)、緊急対応5件 		前期目標に対する評価	C 少し達成した	
効果又は評価の理由	地域生活支援拠点事業を実施する上で中心となる、拠点コーディネーターを担う人材の不足が続き、緊急事態に必要なサービスのコーディネートや相談等の支援への取組が十分ではなかった。また、運営状況の検証も検討にとどまった。				
今後の課題及び事業推進の方策	引き続き拠点コーディネーターの配置を進めるとともに、緊急時の支援体制の確保に向けて、平時の段階から、緊急時の対応が困難な世帯の事前把握や登録制度の整備を進めていく。併せて、基幹相談支援センターや相談支援事業所等との連絡体制を構築し、緊急時に必要なサービスのコーディネート等支援を行う。また、委託元である区と地域生活支援拠点との2者による検証を試行的に実施する等、機能強化に向けた取組も段階的に実施していく。				

48	計画事業	事業名	基幹相談支援センターの機能強化【重点】	担当課	障害施策推進課
事業概要	地域における障害分野の中核的な存在として、相談支援体制の充実・強化に向けた相談支援事業所への専門性の高い支援等を実施します。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所への障害種別に関わらない総合的な相談対応 ・区内関係機関のネットワーク化及び支援体制の強化、区内事業所従事者への研修計画及び実施 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・区内相談支援事業所への定期訪問等による支援ニーズの把握、的確な支援の実施 ・運営状況等の検証と検証結果を踏まえた取組 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への相談支援107件、虐待防止研修(動画配信通年)の実施、相談支援事業所へのテーマ別研修(3回)・グループスーパービジョン(2回)・専門研修の実習受入等の実施 		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	相談支援事業所への後方支援として実施している、相談対応及び訪問の件数について、目標値(年間相談60件以上、年間訪問2回以上)を上回った。また、訪問等により把握した支援ニーズに基づき、研修やグループスーパービジョンを企画・実施したとともに、相談支援の経験年数に応じた訪問を実施したことで、新たな支援ニーズの把握につなげることができた。				
今後の課題及び事業推進の方策	基幹相談支援センターに相談する相談支援事業所が少数かつ固定的であるため、さらなる関係性の構築につながるよう、引き続き訪問等による各事業所の状況やニーズ把握に取り組んでいく。また、運営に係る検証・評価の実施を継続し、機能の充実・強化に向けた新たな取組についても検討していく。				

49	計画事業	事業名	目黒区障害者自立支援協議会の体制等の見直し 【重点】	担当課	障害施策推進課
事業概要	平成21年に発足した目黒区障害者自立支援協議会について、障害者等の支援体制に関する課題の共有や、関係機関の連携強化をより一層図っていくため、体制等の見直しに取り組みます。				
令和5年度実施状況	協議会の機能強化・役割の明確化に向けた体制等の見直しの検討				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	体制等の見直しの実施			
	後期 (令和9～10年度)	体制等の見直しの効果検証			
計画事業の実績等 (令和6年度)	目黒区障害者自立支援協議会の体制見直しについては、令和7年度からの本格実施を目指し、令和6年度は当該見直しの試行的実施期間として、障害福祉に関する地域課題の抽出及び解決策の検討を実施した。		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	これまでの協議会活動では十分な検討ができていなかった地域課題について、協議会の下部組織が把握している個別の相談・支援事例を基に事例検討会等を開催し、当該地域課題の原因やその解決策について具体的に検討を行うなど、協議会の機能を効果的に活用するための取組を行ってきた。 また、障害者、障害児等の支援体制の整備について協議を行う目的の下、当該協議の場においては、障害当事者からの意見を参考に意見交換が行われる必要があることから、障害当事者が協議会の委員として参画することなど、協議会構成員の見直しについても検討を進めてきた。				
今後の課題及び事業推進の方策	地域課題の抽出・解決策の検討フローや、解決策の検討手法などについて更なる見直しに取り組んでいくとともに、協議会全体で障害福祉施策の効果的な実現に向けて機運醸成を図っていく。				

50	計画事業	事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 【重点】	担当課	保健予防課、地域保健課、障害者支援課
事業概要	精神障害のある人が安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、保健・医療・福祉関係者による協議の場を軸にシステムの構築を推進する各事業に取り組みます。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着に向けた支援の推進 ・目黒区精神保健医療福祉推進協議会の開催 ・アウトリーチ支援事業の実施 ・措置入院者退院支援の推進 ・普及啓発(精神保健講演会、ピアサポート検討会等の実施) 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・アウトリーチ支援事業体制の見直し 			
	後期 (令和9～10年度)	アウトリーチ支援事業体制の見直しを踏まえた事業の実施			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着に向けた支援の推進 ・目黒区精神保健医療福祉推進協議会の開催 年2回 ・アウトリーチ支援事業の実施 ・措置入院者退院支援の推進、措置入院医療機関訪問による周知実施。 ・精神障害者退院相談支援 8人 ・普及啓発(精神保健講演会、ピアサポートワーキンググループによる検討実施、ピア交流会実施) 		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に所内会議を行い、アウトリーチ支援事業の対象者のスクリーニングを行うことができた。 また、アウトリーチ支援事業利用者の状況の共有を行い、事業の周知ができた。 ・精神障害者退院相談支援は、退院に向けた動機付けを行い退院に結びついた事例があり、地域移行・地域定着に向けた支援を進めることができた。 				
今後の課題及び事業推進の方策	メンタルに課題を持っている区民の相談窓口は、増えている。様々な相談窓口への事業周知、連携強化を行うことで、事業の推進を図る。				

【施策】2 自分らしい生活ができる環境整備の推進

51	計画事業	事業名	手話言語等の条例化の検討【新規】	担当課	障害者支援課
事業概要	手話を必要とする人等の意思疎通を行う権利が尊重され、安心して生活することができる共生社会を実現し、障害のある人の多様な意思疎通の実現を目指します。				
令和5年度実施状況	—				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	手話言語等の意思疎通に関する条例の検討・実施等			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	手話言語条例検討委員会を設置し、当事者団体等参画のもと、検討を行い、障害者自立支援協議会等の会議体やパブリックコメントの実施による意見聴取を行ったうえ、令和7年第一回区議会定例会に条例案提出、区議会にて3月7日制定、4月1日施行に至った。			前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	計画事業として、実績等のとおり、当事者団体等と十分な内容の検討等を経て、区議会に条例案を提出、条例成立となった。				
今後の課題及び事業推進の方策	条例の理念に基づき、施策の推進に関する事業に着実に取り組む。				

52	計画事業	事業名	就労支援事業の充実【重点】	担当課	障害施策推進課
事業概要	障害者就労支援事業を目黒障害者就労支援センターに委託し、障害のある人の一般就労に向けた支援や、就労後の定着支援を行います。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練・就労定着支援・ジョブコーチ等の実施 ・就労支援センターの体制強化に向けた取組の検討 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	就労支援センターの体制強化に向けた取組の検討・実施			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練・就労定着支援・ジョブコーチ等を実施した。 ・地域における障害者就労支援機関の中核として、センターの人員体制の強化に向けた取組を検討した。 			前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	令和7年10月に開始予定の障害福祉サービス「就労選択支援」勉強会や情報共有の場を定期的に設け、センター支援員のみならず、地域における就労支援の質の向上に寄与した。				
今後の課題及び事業推進の方策	各種制度の改正に伴い、相談内容が複雑化・多様化していることに加え、利用登録者は20年前と比較して約2.4倍に増加しており、センターのさらなる体制強化が求められている。今後の状況変化にも柔軟に対応できる組織体制の構築に向け、区とセンターで協議を進めていく。				

【施策】3 ライフステージや障害特性に応じた自立への支援の充実

53	計画事業	事業名	強度行動障害のある人の支援体制の整備【新規・重点】	担当課	障害者支援課
事業概要	強度行動障害のある人の実態把握を行い、専門的な支援体制整備に向けた課題の整理及び必要な支援体制の検討に取り組みます。				
令和5年度実施状況	—				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	支援に関する実態調査及び支援体制の検討			
	後期 (令和9～10年度)	調査・検討を踏まえた施行・整備着手			
計画事業の実績等 (令和6年度)	支援に関する実態調査・ニーズ把握の方法や調査主体が定まらなかった。		前期目標に対する評価	D 達成していない	
効果又は評価の理由	調査対象について障害福祉サービス事業者、障害者団体、相談支援機関、教育機関等を検討することにより、関係課との調整・協働が必要となった。				
今後の課題及び事業推進の方策	実態調査及び支援体制の検討について、障害者支援課・障害施策推進課等の協議により具体的な検討スケジュールを策定し、事業を推進する。				

54	計画事業	事業名	発達障害支援事業の充実【重点】	担当課	障害者支援課
事業概要	ひきこもりの状態にある人等への訪問相談や学童保育クラブ等に対する巡回相談などアウトリーチによる相談支援を行います。また、ペアレントプログラムの実施により家族支援の充実に取り組みます。				
令和5年度実施状況	学童保育クラブ等に対する巡回訪問などのアウトリーチによる相談支援の実施				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	・継続 ・ペアレントプログラムの実施			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	・学童保育クラブ等に対する巡回相談 42回 ・自宅訪問等アウトリーチによる相談支援開始 ・令和7年度ペアレントプログラム実施に向けて、講師養成講座を受講		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	学童保育クラブ等に対する巡回相談などは、環境等も含め実際の様子を見ながら個別の支援について共有することができ継続を希望する声が多かった。ペアレントプログラムの実施には至らなかったが、7年度からの開始にあたり講師養成講座を受講し準備を進めることができた。				
今後の課題及び事業推進の方策	・学童保育クラブの巡回訪問を継続していく。ひきこもりの状態にある人への訪問相談も継続して取り組む。ペアレントプログラムは令和7年度中に7回開催を予定し、家族支援の充実を図っていく。				

55	計画事業	事業名	目黒区児童発達支援センター機能の強化に向けた取組【重点】	担当課	障害者支援課
事業概要	区内障害児通所支援事業所との関係性の構築・連携強化を目的とした場の開催や、よりよい療育の提供と情報共有・発信の強化に取り組めます。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連携及び情報共有・発信の場の検討 ・よりよい療育の提供及び情報共有・発信の強化実施 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連携及び情報共有・発信の場の創設 ・継続 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<p>○0歳から18歳までを対象に相談支援事業を実施し、発達や障害に関する相談を受けた。必要な児童には当センターの発達支援事業を含め、地域の社会資源や専門機関を紹介する等連携を図り、また経過観察等見守りを継続した。</p> <p>○発達支援事業では未就学児の療育を実施し、相談支援事業と連携して保護者・児童をサポートした。また、保育所等訪問支援事業では、保育園・幼稚園・小学校等を訪問し支援を行った。</p> <p>○地域における障害児支援の中心的役割として、民間事業所・学童保育クラブ職員等を対象に研修会を実施するとともに、保護者向けにペアレントトレーニングを実施した。</p> <p>○地域向けイベントでは、「発達応援マルシェ」を開催し、関係機関と発達支援に関わる事業所・関係者・保護者による情報発信・交流等を行った。 (6年度)</p> <p>児童発達支援 在籍数180人 延べ利用者数 5,242人 保育所等訪問支援 在籍数7人 延べ利用者数 54人</p> <p>基本相談(面接) 幼児 418人 小学生 208人 基本相談(電話) 幼児 32人 小学生 30人</p>			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	<p>発達に気がかりや偏りの見られる児童に対し、早期発見・早期支援を方針として対応し、必要な支援が受けられるよう事業所等を紹介することができた。また、相談支援では、基本相談の面接相談、電話相談ともに相談件数が増加している中、待機期間が長くないよう体制を整えながら対応した。さらに、「発達応援マルシェ」を開催し、区内で発達支援に関わる事業所・関係者・保護者による情報発信・交流等を行うことができた。</p>				
今後の課題及び事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・療育部門と相談部門の連携をさらに推進し、多様化するニーズへの対応を行う。 ・中核的な役割を果たす児童発達支援センターとして位置付け、引き続き地域の関係機関との連携体制の確保に取り組む。 				

56	計画事業	事業名	重症心身障害児(医療的ケア児を含む)及びその家族への支援【重点】	担当課	障害者支援課
事業概要	医療的ケアを必要とする重症心身障害児を介護している家族等を対象に在宅レスパイト事業を実施します。また、医療的ケア児支援関係機関協議会を開催し、保健、医療、福祉、教育等の関係機関が様々な課題について協議するとともに連携の強化を図ります。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 在宅レスパイト事業の実施 医療的ケア児支援関係機関協議会の開催 医療的ケア児及び重症心身障害児の放課後等支援事業への支援策検討・実施 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	継続			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅レスパイト・就労等支援事業は利用者数29名・利用件数652件の利用があった。 医療的ケア児支援関係機関協議会は、運営に係る内容の再構築の検討等により開催に至らなかった。 医療的ケア児及び重症心身障害児の放課後等支援事業により対象事業所1社に対し1,843,000円の補助金を交付した。 		前期目標に対する評価	B ある程度達成した	
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 在宅レスパイト・就労等支援事業は令和5年度に比べ利用者数・総利用件数はやや減少したが、100時間以上の利用者が増加(6名→7名)するなど、高いニーズがあった。 新規事業として医療的ケア児及び重症心身障害児の放課後等支援事業を開始した。 				
今後の課題及び事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> 在宅レスパイト・就労等支援事業については、令和7年度に要綱改正を行い、利用上限時間を144時間から288時間に変更した。引き続き利用者の利便性の向上に努める。 医療的ケア児支援関係機関協議会については、重症心身障害児(医療的ケア児を含む)に対する支援体制の充実と更なる関係機関との連携を行うため、着実な開催と運営を行う。 医療的ケア児及び重症心身障害児の放課後等支援事業について、継続して事業者への周知及び連携を図る。 				

57	計画事業	事業名	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進【重点】	担当課	教育支援課
事業概要	共生社会の実現に向けて、障害の有無に関わらず、全ての子どもが可能な限り共にいきいきと学ぶことができるよう、教職員、児童・生徒、保護者・区民への理解啓発を継続的に実施しつつ、交流及び共同学習の充実を図ります。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・交流及び共同学習の重点支援校を指定し、指導主事による継続的な指導・支援を実施 ・特別支援教育講演会の実施 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・目黒区特別支援教育推進計画(第五次)の策定・実施 			
	後期 (令和9～10年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・目黒区特別支援教育推進計画(第六次)に向けた評価・検証 			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・交流及び共同学習の重点支援校を指定し、指導主事による継続的な指導・支援を実施した。 ・令和7年3月に「目黒区特別支援教育推進計画(第五次)」を策定した。 ・特別支援教育講演会を2回実施した。 			前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・算数科の公開授業を実施し、交流及び共同学習における指導のポイントについて共通理解を図った。 ・前計画の評価・検証を行い令和7年度から令和11年度を計画期間とした第五次計画を策定するとともに、区立学校の特別支援学級や都立特別支援学校の児童・生徒の作品を表紙に取り入れた概要版を新たに作成し、広く周知した。 ・第1回特別支援教育講演会「発達障害の理解と支援」をオンライン形式で実施(申込人数144人)した。アンケートでは、学校生活での子どもの気持ちや具体的な支援の方法が大変参考になった等の声が寄せられた。 ・第2回特別支援教育講演会「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援のあり方」を参集型・オンライン形式のハイブリッドで実施(申込者143人)した。アンケートでは、子どもとのこれまでの関わり方を振り返り、支援についての考え方を整理するために大変有意義だった等の声が寄せられた。 				
今後の課題及び事業推進の方策	第五次計画に基づき、特別支援教育を推進していく。				

基本目標6 子育て子育てへの支援の充実

【施策】2 妊娠期から青年期までの包括的な子育て家庭への支援

58	計画事業	事業名	こども家庭センターの設置【新規・重点】	担当課	子ども家庭支援拠点整備課、各課
事業概要	児童福祉法の改正を踏まえ、子ども家庭支援センターと子育て世代包括支援センターとの連携を強化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関としてこども家庭センターを設置します。				
令和5年度実施状況	国による事業のガイドラインに基づく、実施体制等の検討				
事業目標	前期 (令和6~8年度)	7年度開設			
	後期 (令和9~10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	・改修費、初度備品等経費 360,368千円 ・エレベーター設置等経費 49,887千円(令和7年度に繰越)		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	鷹番保育園跡施設の改修を実施し、令和7年4月にこども家庭センターを開設することで、母子保健機能と児童福祉機能の一体的支援を図る体制を整備した。				
今後の課題及び事業推進の方策	東京都児童相談所の誘致とともに、こども総合相談センター(仮称)に向けた検討を進めていく。				

59	計画事業	事業名	母子保健・子育て支援の両面からの支援【重点】	担当課	地域保健課、こども家庭センター
事業概要	専門職が妊娠・出産、子育てに関する相談に応じるとともに、医療や福祉などの関係機関が連携し、切れ目のない支援を行っていきます。また、妊娠の届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図っていきます。				
令和5年度実施状況	・ゆりかご・めぐろ(妊婦面接) ・伴走型相談支援 ・出産・子育て応援給付金 ・子育て世代包括支援センター関係機関連携会議の開催 ・子ども家庭支援センターとの連携強化				
事業目標	前期 (令和6~8年度)	・継続 ・こども家庭センターの設置に向けた子ども家庭支援センターとの連携強化			
	後期 (令和9~10年度)	・継続 ・関係機関との更なる連携強化			
計画事業の実績等 (令和6年度)	妊娠届 2,385件 面接数 2,194件 (うちオンライン) (160)		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	・妊娠届出をした妊婦に母子健康手帳交付時に助産師等の専門職が妊婦面接を実施。面接を実施した妊婦にゆりかご応援グッズに加えて、国の出産応援ギフトを配布した。また、未面接者には電話や手紙で積極的に勧奨を行った。 ・子育て世代包括支援センター連絡会を開催し、関係所管との情報共有や課題の共有を図り、継続支援を要する保護者とその乳幼児に対して切れ目のない支援を行った。 ・子育て世代包括支援センター要支援妊婦情報連絡会を毎月開催し、子ども家庭支援センターと情報共有や課題の共有を図り、連携強化を図った。				
今後の課題及び事業推進の方策	こども家庭センターの開設により母子保健と児童福祉が一体となって、妊娠期から出産・子育て期にわたり、一貫して身近な地域で相談支援を行う「伴走型相談支援」を充実させ、引き続き切れ目のない支援に取り組む。				

60	計画事業	事業名	産後ケア事業【重点】	担当課	地域保健課
事業概要	育児不安や心身の不調があるなど、支援を必要とする産婦を対象に産後ケア事業を実施します。今後は、支援を必要とする全ての産婦が利用できるよう産後ケア事業の拡充など支援体制を強化します。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業(訪問型・宿泊型・通所「集団」型)の実施 産後ケア事業(通所「個別」型)の検討 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> 継続 宿泊型施設の拡充及び通所「個別」型の実施 			
	後期 (令和9～10年度)	<ul style="list-style-type: none"> 継続 各産後ケア事業の実施 			
計画事業の実績等 (令和6年度)	利用者数(延べ)		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 産後に、心身の不調や育児支援が得られないなどの母子に対し、ケアや育児指導等を行い、産婦の不安軽減や母体の回復を促進することができた。 令和7年2月より、施設に日帰りで滞在して、助産師等の専門職によるケアや育児指導などを受けることができる「産後ケア事業(通所「個別」型)」を新たに開始し、事業の更なる充実を図った。 関係課と定期的に連絡会等を開催し、情報共有及び連携支援を図った。 				
今後の課題及び事業推進の方策	妊産婦からの様々な意見を踏まえて、利用者の視点に立ったサービスを目指し、引き続き事業の充実に取り組む。				

【施策】3 子どもの虐待を防止するための体制整備

61	計画事業	事業名	児童虐待防止対策の推進・連携強化【重点】	担当課	こども家庭センター、各課
事業概要	こども家庭センターを設置し、虐待の未然防止の強化を図るとともに、都児童相談所サテライトオフィスの誘致により、児童虐待への迅速性、機動性を持った対応を進めていきます。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 相談、虐待通報受付 関係機関との連携・協力 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭センター開設(7年度) 児童相談所サテライトオフィス誘致(7年度) 			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	令和7年4月にこども家庭センターを開業するとともに、児童相談所サテライトオフィスを誘致した。		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	事業目標のとおり、こども家庭センターの開設及び児童相談所サテライトオフィスを誘致したため。				
今後の課題及び事業推進の方策	虐待の未然防止の強化を図るとともに、都児童相談センター他関係機関との連携・協力によって、児童虐待への迅速性、機動性を持った対応を進めていく。				

【施策】4 多様な保育・教育の充実

62	計画事業	事業名	指導検査体制の充実・強化【新規・重点】	担当課	保育計画課
事業概要	区内保育所の保育サービスの質の向上と適正な運営を確保していくため、職員体制の充実、指導検査と巡回指導との適切な役割分担及び情報共有体制の確立、外部有識者の活用などにより、指導検査体制の充実・強化を図ります。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 区内私立認可保育所及び地域型保育施設を対象に指導検査（運営状況確認指導、集団指導、実地指導）を実施 公認会計士による指導検査（会計部門）への支援及び社会保険労務士による労働環境モニタリングを実施 				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	より効果的・効率的な指導検査の検討・実施			
	後期 (令和9～10年度)	より効果的・効率的な指導検査の検討・実施			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○私立認可保育所の指導検査:27施設 ○小規模・事業所内保育所の指導検査:12施設 ○集団指導及び運営状況確認指導を、区内私立認可保育所83施設(全施設)及び小規模・事業所内保育所全施設に対して実施。 ○公認会計士による指導検査支援は、私立認可保育所への実地検査同行のほか、小規模・事業所内保育所の書類検査にて実施。 ○労働環境モニタリングは、私立認可保育所2施設及び小規模保育所1施設に対して実施。 			前期目標に対する評価	AA 目標を上回り達成した
効果又は評価の理由	<p>○これまで個々に工夫していた指導検査作業について、分野別のチェックリストを作成するなどにより標準化を図るほか、さらにペーパーレス化や指導検査におけるDX化を進めることにより業務時間を短縮するなど、指導検査の効率化を進めることができた。これにより、6年度当初に予定していた私立認可保育所23施設の指導検査を、27施設に増やすことができた。</p> <p>○令和5年度から、私立認可保育所の指導検査において、事前の書類調査や実地検査同行、最終的な当該施設の会計状況の分析など、公認会計士による一連の支援を得て会計部門の詳細な分析を行うことにより、より効果的な指導検査を実施できるようになった。</p> <p>○令和5年度から社会保険労務士による労働環境モニタリングを開始し、毎年3施設の就労関係について詳細な分析を行うことにより、指導検査を実施する際、効果的に生かすことができるようになった。</p> <p>○以上の方策を実施することにより、区内保育所の保育サービスの質の向上と適正な運営を確保することができたと考える。今後もさらに効果的・効率的な指導検査について検討を進め、さらに保育サービスの質の維持・向上につなげていく。</p>				
今後の課題及び事業推進の方策	○私立認可保育所の指導検査においては、認可権者である東京都との連携が不可欠であるため、今後も連携を強化しながら、効果的・効率的な指導検査を進めていく。				

63	計画事業	事業名	ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)	担当課	保育課、子ども若者課
事業概要	日常生活上の突発的な事情やリフレッシュ等のために、一時的な保育や共同保育を必要とする保護者が、助成要件を満たしたベビーシッターを利用する際の料金の一部を助成します。				
令和5年度実施状況	10月1日から対象児童の拡大を実施(0歳～満6歳になる年度の末日までの未就学児童→0歳～満9歳になる年度の末日までの児童)				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	東京都における取り扱いや一時保育等の実施状況を考慮し、継続を検討			
	後期 (令和9～10年度)	東京都における取り扱いや一時保育等の実施状況を考慮し、継続を検討			
計画事業の実績等 (令和6年度)	【利用実績】延べ7,096名 【支出額合計】278,935千円 (内訳)助成金:269,316千円、委託料:9,619千円		前期目標に対する評価	AA 目標を上回り達成した	
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から引き続き、0歳～満9歳になる年度の末日までの児童を対象としたことにより、より多くの保育を必要とする方へ、子育て・子育ちへの支援の充実を図ることができた。 令和4・5年度は四半期ごとに申請期限を設けていたが、令和6年度より申請期限を月毎に設けたことから、申請件数が過年度より拡大した。 ○令和5年度:3,524件 ○令和6年度:7,163件 				
今後の課題及び事業推進の方策	新たに東京都における障害児やひとり親家庭を対象にサービスを拡充するという状況を踏まえ、多様な保育ニーズに対応できるよう、今後も事業の継続を検討する。				

【施策】5 子どもの安全な遊び場・放課後の居場所づくりの推進

64	計画事業	事業名	放課後子ども総合プランの推進【重点】	担当課	放課後子ども対策課
事業概要	小学校の校庭や体育館、特別教室等を活用し、子どもが放課後等に運営職員の見守りの中で、自主遊びや自主活動を行うことのできる居場所を提供します。				
令和5年度実施状況	整備:6か所 運営:15か所				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	整備:1か所 運営:21か所			
	後期 (令和9～10年度)	運営:22か所			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は21校でランランひろば事業を実施した。 利用実績:延べ人数 291,582人(1日平均 1,351人) 区における放課後子ども総合プランを実施するため、各学校と調整等を行った。 待機児童対策として、ランランひろば拡充事業を実施した。(5か所で実施) 令和7年度からの実施日、実施時間等の拡大について、各事業者、各小学校等と調整した。 令和8年度に全小学校22か所での運営を実施するため、事業者選定、地域との調整を行った。 		前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した	
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づきランランひろばを開設し、実施校において、児童や保護者が新たな放課後の居場所を選択できるようになり、子育てへの支援の充実を図ることができた。 令和7年度から全ランランひろばが共通して、実施日、実施時間等を拡大する調整ができた。 令和8年度に22か所での運営を実施できる準備が整った。 				
今後の課題及び事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> 小学校施設を活用する事業であることから、各実施校と緊密に連携・調整し、各実施校の方針に準じた運営を行う必要がある。 区における放課後子ども総合プランの事業内容や活動内容等について積極的に情報発信していくとともに、子ども若者部と教育委員会が連携し、また、地域等と情報共有や意見交換をしながら事業を推進していく。 				

基本目標7 健康で安心して暮らせる社会の推進

【施策】1 健康危機管理対策の充実

65	計画事業	事業名	感染症予防計画等に基づく感染症の発生予防及び感染拡大防止【重点】	担当課	保健予防課
事業概要	5年度策定の感染症予防計画等に基づき、総合的な予防対策・健康危機管理体制の確立に取り組みます。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等との連携 集団発生時における感染拡大防止対策の推進 				
事業目標	前期 (令和6~8年度)	<ul style="list-style-type: none"> 継続 医療従事者等と連携した研修・訓練の実施 感染症に関する正しい知識の普及・啓発の実施 			
	後期 (令和9~10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機に備えた準備を計画的に進めるため、感染症予防計画で定めた事項について具体的な対応を定めた「保健所健康危機対処マニュアル(感染症編)」の策定 保健所職員を対象とした新興感染症発生に備えた研修・訓練の実施 目黒区感染症発生動向調査(週報)の発信 区内医療機関と平時からの連携構築のための目黒区感染症対策情報交換会の開催(12回) 			前期目標に対する評価	A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	感染症予防計画で定めた事項について具体的な対応をマニュアルで定めるとともに、マスクフィット・感染症防護服着脱研修の実施、医療機関主催訓練への参加などにより、新興感染症発生時に迅速かつ適切な対処が可能となったことで、総合的な予防対策・健康危機管理体制が強化された。				
今後の課題及び事業推進の方策	新興感染症発生時に、より迅速かつ適切な対処が可能となるよう、医師会、区内医療機関等との一層の連携強化を図るとともに、医療従事者等と連携した研修・訓練を実施するなど、引き続き、総合的な予防対策・健康危機管理体制の強化に努める。				

66	計画事業	事業名	食品監視指導の充実【重点】	担当課	生活衛生課
事業概要	食品関係施設の監視指導を計画的に実施し、食品等による衛生上の危害発生を防止します。あわせて、HACCPに沿った衛生管理の導入・定着化を進めるため、技術的支援等を行います。また、食中毒や違反食品発生時には、関係機関と連携して、原因究明、再発防止、違反食品排除等を速やかに実施します。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 食中毒発生リスクの高い施設等への重点的監視指導の実施 食品表示(衛生・保健事項)の監視指導の実施 結果の公表 HACCPの具体的な導入手法を支援 食品衛生実務講習会の開催等 				
事業目標	前期 (令和6~8年度)	継続			
	後期 (令和9~10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	【監視指導】 <ul style="list-style-type: none"> 食品関係施設数 6,982 件 立入検査件数 4,780 件 表示検査件数 1,924 件 【収去検査】 <ul style="list-style-type: none"> 検体数 106検体(1,585項目) 【衛生講習会】 <ul style="list-style-type: none"> 食品関係施設向け 29回 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	目黒区食品衛生監視指導計画に基づき、社会福祉施設、大量調理施設、鶏肉を生や加熱不十分で提供している飲食店、魚介類刺身提供施設等に対して重点的な監視指導を実施した。また、食品表示に関する相談対応、監視指導により、適正表示の徹底に努めた。				
今後の課題及び事業推進の方策	今後も食品関係施設に対する現場での個別指導や食品衛生実務講習会等により、HACCP導入及び定着化の推進に取り組む。また、HACCP定着化に向けた技術的支援等のため、保健所監視員を計画的に育成し、資質の向上に努め、食の安全安心の確保につなげていく。 * HACCPとは、食品等事業者自らが、原材料の入荷から製品の出荷に至る全ての工程の中で、食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、これらを除去、低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理の手法。				

【施策】2 健康づくりの推進

67	計画事業	事業名	骨粗しょう症検診【新規】	担当課	健康推進課
事業概要	早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防します。				
令和5年度実施状況	<対象者> 40・45・50・55・60・65・70歳の区民(女性)				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	継続			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	受診者数 3,649人(受診率25.9%)		前期目標に対する評価		A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	事業を継続し、初年度の令和5年度と同程度の受診者数と受診率であったため。				
今後の課題及び事業推進の方策	受診率の向上を図る				

68	計画事業	事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【新規】	担当課	国保年金課
事業概要	健康診査・医療・介護サービスを利用していない、健康状態が不明である高齢者の健康状態を把握し、必要なサービスへつなげていきます。また、通いの場等において健康教育・健康相談を実施します。				
令和5年度実施状況	・ハイリスクアプローチ 健康状態不明者の状態把握等 ・ポピュレーションアプローチ 通いの場等における健康教育等				
事業目標	前期 (令和6～8年度)	・ハイリスクアプローチ:継続 ・ポピュレーションアプローチ:健康教育・健康相談数を増やす			
	後期 (令和9～10年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和6年度)	ハイリスクアプローチ ・健康状態不明者156人のうち健康状態把握者141人 ・関係機関の介入につながった者8人 ポピュレーションアプローチ ・区内5圏域で計14回実施 ・参加者:315人 ・健康相談:44件		前期目標に対する評価		A 達成した・おおむね達成した
効果又は評価の理由	ハイリスクアプローチ 健康状態不明者に対し、「後期高齢者の質問票」を送付した。質問票の回答からリスク分類を行い、ハイリスク者については、訪問や電話で健康状態を把握した。回答がなかった者については、すべて訪問や電話でその状態把握に取り組んだ。その結果、関係機関と連携し、必要なサービスに接続する支援ができた。 ポピュレーションアプローチ ・区内5圏域の通いの場において実施するとともに、区内商業施設でも「めぐろフレイル予防フェア」を開催し、フレイル予防の普及啓発に取り組んだ。 ・効果測定:アンケート結果より抜粋 「フレイルがどのようなものか理解できたか」に対し、「理解できた」、「まあ理解できた」96% 「今回の話の内容を今後の生活に取り入れ実践しますか」に対し、「すぐ実践する」、「近いうちに実践する」91%				
今後の課題及び事業推進の方策	ハイリスクアプローチ 訪問や電話等で健康状態不明者の健康状態を把握し、健康相談、適切なサービスへの接続等により、健康の保持増進を目指す。 ポピュレーションアプローチ 通いの場や生活拠点の場を活用し、フレイル予防の重要性について普及啓発を図る。				